第4章 第三者被害予防措置点検要領

第三者被害予防措置点検は、橋梁を構成するコンクリート部材の一部が落下して発生する第三者被害を予防することを目的とする。

本点検は、国土交通省が定める「橋梁における第三者被害予防措置要領(案)」(平成28年12月 国土 交通省道路局 国道・防災課)に準拠することを基本とする。

本章では、国の要領を記載し、岐阜県独自の運用をする部分のみ【岐阜県の運用方法】として補足説明を行う。

1. 適用の範囲

本要領(案)は、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局が管理する一般国道における橋梁のコンクリート部材を対象に実施する、第三者被害の可能性のある損傷の点検及び発見された損傷に対する応急措置(以下両者を合わせて「措置」という。)に適用する。

【解 説】

本要領(案)は、「橋梁における第三者被害予防措置要領(案)」(平成16年3月)を改訂したものであり、 国土交通省地方整備局及び北海道開発局並びに内閣府沖縄総合事務局が管理する一般国道における 橋梁のコンクリート部材を対象に、第三者被害を予防するために講じる措置に適用する。

各種点検等のうち、第三者被害の可能性の観点での「コンクリート片の落下」という特定の事象に着目して予防保全的な観点などから予め当該事象に応じた期間及び方法を定めて計画的かつ定期的に行う特定点検と、発見された損傷に対する応急措置について定めたものである。

また、橋梁に係る各種点検及びその記録等の一元管理については、「橋梁の維持管理の体系及び橋梁管理カルテ作成要領(案)」(平成 16 年 3 月)に定められているので、それによること。 対象橋梁は、

- ① 桁下を道路が交差する場合
- ② 桁下を鉄道が交差する場合
- ③ 桁下を公園あるいは駐車場として使用している場合
- ④ 接近して側道又は他の道路が併行する場合

等、第三者被害の危険性が想定される橋梁である。

当該橋梁の措置対象範囲については、付録- I を参照の上、適切に設定するものとする。

なお、本要領(案)は、第三者被害を予防するために講じる対策のうち、コンクリート部材を対象とした措置について標準的な内容や現時点の知見で予見できる注意事項等を規定したものである。一方、橋梁損傷の状況は、橋梁の構造形式、交通量及び供用年数、周辺環境などによって千差万別である。このため、実際の措置に当たっては、本要領(案)を参考にしながら、個々の橋梁の状況に応じて第三者被害予防の目的が達成されるよう、十分な検討を行う必要がある。第三者被害の予防が目的であることから、本要領(案)では、

- ① 第三者被害の可能性のある損傷の点検
- ② 発見された損傷に対する応急措置(叩き落とし作業)

を規定するに止めており、その程度や発生原因を把握するための詳細調査、補修方法については別途の 検討が必要である。

【岐阜県の運用方法】

橋梁に係る各種点検及びその記録等の一元管理については、施設台帳管理システムの登録、更 新により行う。

2. 措置の目的

本要領(案)にもとづく措置は、橋梁を構成するコンクリート部材の一部が落下して第三者に与える被害 (以下、「第三者被害」という。)を予防することを目的とする。

【解 説】

(1) 本要領(案)にもとづく措置は、最近頻発したコンクリート部材の一部が落下することによる第三者被害の重大性に鑑み、橋梁に対してこの予防策を定期的に講じることにより第三者被害の軽減を図ることを目的に実施するものである。

このため、本要領(案)の対象は、コンクリート部材の一部の落下(コンクリート片)に限定している。 また、コンクリート片が落下する損傷の程度については、例えば塩害やアルカリ骨材反応によってコンク リート部材全体が著しい損傷を受けて全面的に落下防止等の対策が必要な状態は、当然ながら既に現 象を定期点検等で把握して別途の対策がとられていることから対象とは考えておらず、一見したところ健 全若しくは部分的な軽度の損傷と思えるようなものに対する予防措置を主な対象としている。

(2) 本要領(案)では、第三者とは、当該橋梁の下を通過あるいは橋梁に接近する者(車及び列車等を含む。)をいい、第三者被害とは、橋梁を構成するコンクリート部材の一部(コンクリート片)が落下し第三者に対して人的・物的被害や交通障害などを与えること又はその恐れを生じさせることをいい、予防するとは、落下の可能性のある損傷箇所を把握し、必要に応じて事前に叩き落とすなどの適切な予防措置をとることをいう。

3. 措置の頻度

措置は、原則として5年に一度の定期点検の中間年(定期点検実施後2~3年)毎に行うものとする。

【解 説】

コンクリート片が落下する時期を予見することは、現状において極めて困難であるものの、被害が発生した場合の重大性を考えると極力事前に兆候を発見して予防策をとることが重要であり、このため、次の方針により対処することとした。

- ① 必要に応じて、事前に落下防止対策を実施する。例えば、ひびわれの生じた床版下面を炭素繊維等で保護する、などである。
- ② 事前の落下防止対策を講じるまでの間、あるいは、そこまでの必要性はないと判断されるものについても、次の点検を行い事前の把握に努める。
 - ア) 目視により早期に発見できるものについては、日常の通常点検において発見し、速やかに対処する。
 - イ) 目視により確認できないものについては、5年に一度の定期点検時に、近接して打音検査を行い、 落下する可能性のある損傷を把握するとともに、必要に応じて叩き落とす等の応急措置を講じる。
 - ウ)定期点検の中間年では、非破壊検査又は打音検査により、損傷の有無を把握するとともに、必要 に応じて叩き落とす等の応急措置を講じる。

本要領(案)は主としてか)について規定したもので、これまでのデータの分析の結果、コンクリート片の剥落は、定期点検の時期によらず事象が見受けられることや、平成26年6月の「橋梁定期点検要領」の策定で、第三者への被害防止の観点から、うき・剥離等の点検の標準的方法に点検ハンマー(打音)を標準とした本措置が実施されることを考慮して、定期点検の中間年(定期点検実施後2~3年毎)に実施することとしたものである。

「原則」としたのは、橋梁の環境条件、供用年数と交通量、材質、構造形式等により損傷の発生状況は異なることや、他の点検が行われる時期との関係などにより、合理的かつ効率的な措置を行うために道路管理者が頻度を調整できる余地を残したものである。例えば、劣化の度合いによっては、より頻繁な点検を行う若しくは事前に落下防止対策を施す等を行う必要がある。

【岐阜県の運用方法】

第三者被害予防措置点検は、基本点検及び詳細点検を行う時期と同時とするため、5年に1回の 頻度とする。

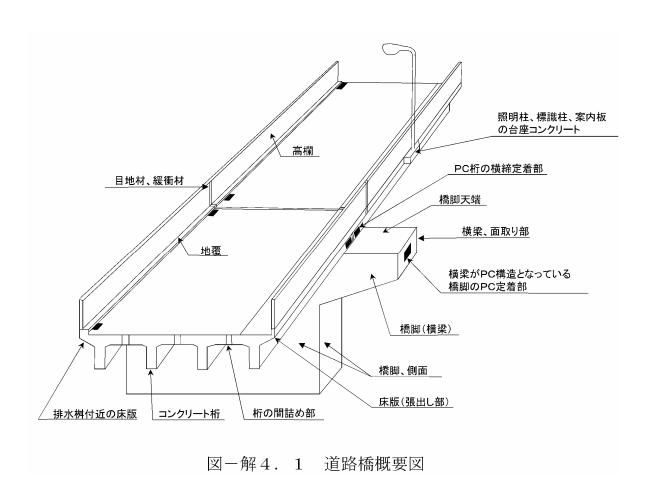
ただし、跨線橋(桁下を鉄道が交差する橋梁)については、定期点検の中間年(2~3年毎)に も点検を行うものとする。なお、点検方法は橋長に関わらず基本点検によるものとし、鉄道事業 者との調整の結果、やむを得ない場合のみ遠望目視点検も可能とする。

4.措置の対象

措置の対象部位は、コンクリート部材の一部が落下する可能性がある全ての部位とする。

【解 説】

対象部位は、コンクリート部材の一部が落下する可能性がある全ての部位である。対象部位における損傷の種類と原因及び着目ポイントを表-解4.1 に、部位の名称を図-解4.1 に示す。いずれの損傷、部位においても、ひびわれ、剥離・鉄筋露出、遊離石灰等が見られる場合はうき・剥離が生じている可能性が高いので、入念な点検が必要である。合わせて、参考資料1「損傷概要及び損傷事例写真集」を参照されたい。



表一解 4.1 対象部位の損傷と原因及び着目ポイント

	 対象部位	主な損傷の種類		着目ポイント
	小家部位		考えられる損傷の原因	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
高欄		ひびわれ、コンクリート・セパレータ頭部の後埋め部(以下「セパ頭部」という)のうき、剥離・鉄筋露出、遊離石灰	かぶり不足、中性化、雨水・凍結防止剤による腐食、塩害、凍害、車両の衝突、セパ頭部処理の不良	コンクリート打継目 部、セパ頭部箇 所、車道側の車両 衝突痕
地覆		ひびわれ、コンクリート・セパ頭部のうき、 剥離・欽筋露出、遊 離石灰	かぶり不足、中性化、雨水・凍結防止剤による腐食、塩害、凍害、車両の衝突、セパ頭部処理の不良	コンクリート打継目 部、水切り部、セパ 頭部箇所、道路標 識や道路照明の台 座コンクリート、支 柱基部及びその下 面
	張出し部	ひびわれ、コンクリー トのうき、剥離・鉄筋 露出、遊離石灰	疲労、かぶり不足、中性 化、雨水・凍結防止剤 による腐食、塩害、凍害	水切り部、排水管 付近
床版	中間床版	ひびわれ、コンクリートのうき、剥離・欽筋 露出、遊離石灰	疲労、かぶり不足、中性 化、ひびわれからの雨 水・凍結防止剤による腐 食、塩害、凍害	中間床版端部·中 央部、補強済み箇 所
	PCT桁橋間 詰め部	間詰めコンクリートと の接合部のひびわ れ	疲労、ひびわれからの 雨水	桁と間詰めコンクリ ート接合部
	橋脚間の間 詰め材(縦 ジョイント)	間詰め材のうき・剥 離	既設部材との付着の劣 化、間詰め材の劣化	桁端部、桁間、拡 幅部の間
桁·梁		ひびわれ、コンクリー トのうき、剥離・鉄筋 露出、遊離石灰、P C鋼材の破断	かぶり不足、中性化、雨水・凍結防止剤による腐食、塩害、凍害、後埋めコンクリートの劣化、定着具の腐食	桁端部、横締めP C鋼材付近
橋脚(樹	黄梁)	ひびわれ、コンクリート・セパ頭部のうき、 剥離・欽筋露出、遊 離石灰、PC鋼材の 破断	かぶり不足、中性化、雨水・凍結防止剤による腐食、塩害、凍害、アルカリ骨材反応、セパ頭部処理の不良、後埋めコンクリートの劣化、定着具の腐食	コンクリート打継目 部、セパ頭部箇 所、コールドジョイ ント部、PC 接着部
	等台(側面)	ひびわれ、コンクリート・セパ頭部のうき、 剥離・鉄筋露出 、遊離石灰	かぶり不足、中性化、雨水・凍結防止剤による腐食、塩害、凍害、アルカリ骨材反応、セパ頭部処理の不良	コンクリート打継目 部、セパ頭部箇 所、コールドジョイ ント部

注:主な損傷の見られる箇所は、全て着目ポイントである。

5.措置の方法

5.1 措置の手順及び方法

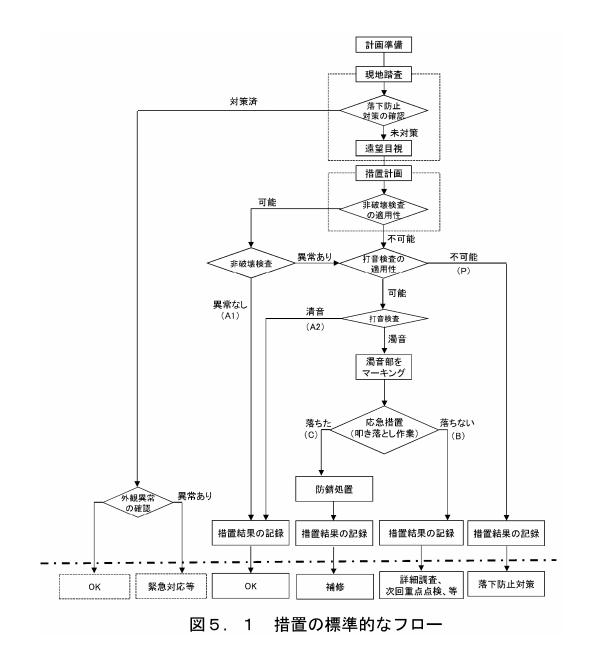
コンクリート部材に対する措置の標準的なフローは、図 5.1 に示すとおりとする。

落下する可能性のある損傷(コンクリートのうき・剥離)の点検は、非破壊検査又は打音検査により行うものとする。

現地踏査を行い、非破壊検査の適用性に関する措置計画を作成し、非破壊検査が適用可能な箇所については、非破壊検査を実施する。

非破壊検査の適用が不可能な箇所、又は非破壊検査で異常ありと判定された箇所について、打音検査を実施する。

打音検査で濁音等により異常が確認された箇所は応急措置を行う。また、打音検査が不可能な場合等は、落下防止対策を講じるものとする。



【解 説】

落下する可能性のある損傷(コンクリートのうき・剥離)の点検については、技術開発の進展に伴い、現場における損傷検出のスクリーニングとしての活用が期待できる非破壊検査法の技術が出てきている状況を踏まえ、作業の効率化を図るため、非破壊検査の適用が可能な箇所については、非破壊検査を実施し、その上で、非破壊検査の適用が不可能な箇所又は、非破壊検査で異常ありと判定された箇所に対象を絞って打音検査を実施する形に改めた。ただし、打音検査が行えない狭隘部や協議等に相当の時間を要する場合等については、落下防止対策を講じる必要がある。

なお、落下防止対策を講じる際は、端部や各部、シートの重ね部等が弱点となり、剥離する事例がある ことから、参考資料 2「コンクリート片落下防止対策の性能試験法(案)」を参考にするのが良い。

①計画準備

1) 既往資料の調査

収集すべき資料としては、措置対象橋梁の橋梁台帳や定期点検結果の記録、桁下の利用状況 等があり、これらから構造形式、落下する可能性のある部位の確認、点検の対象とする部位の確定、 非破壊検査及び打音検査の可否等の判断、並びに既往損傷の概要等を把握する。

2)管理者協議

措置の実施にあたり、鉄道会社、河川管理者、公安委員会及び他の道路管理者等との協議が必要な場合に実施する。

3)安全対策

措置は、道路交通、第三者及び措置に従事するものに対して適切な安全対策を実施する。また、 緊急時の連絡体制などを定めておく。

②現地踏査

既往資料を基に現地踏査及び遠望目視により、外観異常の有無や落下防止対策の有無の把握と、非破壊検査や打音検査の適用性を評価するための情報を収集するための調査記録(写真撮影を含む)を行う。

遠望目視では、ひびわれ、剥離・鉄筋露出、遊離石灰及び豆板・空洞等の損傷状況を把握し、記録する。

③措置計画

現地踏査の結果に基づき、非破壊検査の適用性及び打音検査の適用性を検討し、措置計画を作成する。例えば、前回点検の結果が B 判定であった場合や、化粧モルタル等により補修跡がある場合、遠望目視で異常が疑われる場合には、特に注意する必要がある。

本要領では、赤外線サーモグラフィ装置を用いた非破壊検査法を想定しているが、使用する機器の仕様、使用方法、性能レベルならびに橋の構造や部材の形状、環境条件等により検出精度に影響が生ずるため、現地状況を確認のうえ、以下の項目の適用条件を確認し、適用可能箇所を判断する必要がある。

- 表面保護等の材質に係る適用条件
- ・日射条件や日陰の影響に係る適用条件
- •気温日変化や検査時間に係る適用条件
- ・検査時の天候等に係る適用条件
- ・装置と対象物の距離や、測定角度に係る適用条件
- •撮影死角に係る適用条件
- ・検出可能な損傷(うき・剥離)の大きさと深さに係る適用条件
- ・検査技術者に求められる知識・技術

・その他、非破壊検査機器の特性に応じて適用可否の判断に必要となる条件

なお、非破壊検査が適用可能な場合であっても、足場設置費用等を考慮すると打音検査を実施した 方が明らかに効率的な場合や損傷の検出が可能な非破壊検査機器が確保できない場合においては、 非破壊検査を実施せずに打音検査を実施することを妨げるものではない。

④非破壊検査

非破壊検査では、赤外線サーモグラフィ装置を用いてコンクリート表面の温度分布状況を調べ、うき・剥離箇所を推定する。

赤外線サーモグラフィ装置を用いた非破壊検査については、付録−Ⅱを参照されたい。

⑤打音検査の適用性

非破壊検査の適用が不可能な箇所又は、非破壊検査で異常ありと判定された箇所について、打音検査を行うに当り、既存資料及び現地踏査の結果を確認の上、打音検査が可能か否かを判断する必要がある。打音検査が不可能な場合(狭隘部のため打音作業ができない、関係機関との協議に時間を要し点検ごとの対応が困難である等)には、落下防止対策(炭素繊維シート接着等)を講じる必要がある。

また、主要幹線道路や新幹線を跨ぐ橋梁であり落下事故は極力避ける必要がある場合、打音検査のための足場等の設置が非常に高価で、複数回の経済比較から落下防止対策が安価となる場合等においても、落下防止対策を講じることが考えられる。

⑥打音検査

打音検査を実施するに際しては、事前に現地踏査を行い、架橋条件や交通条件などの現況を確認し、近接手段を選定する必要がある。

打音検査は、所定の点検ハンマー等でコンクリート表面を叩いてその打音から損傷の有無を推定するものである。打音が清音であればうき・剥離はないと考え、濁音の場合はあると考える。清音の目安は澄んだ乾いた音、濁音は濁った鈍い音である。

遠望目視により把握した損傷及び非破壊検査により推定したうき・剥離箇所に対する打音検査は、 その周囲を含めて広めに行うのがよい。

打音検査で使用する点検ハンマーは、重量が1/2ポンド(約230g)程度のものを用いる(図-解5.1 参照。)。打音検査の密度(間隔)は、原則として縦横20cm程度を目安に行うものとする。

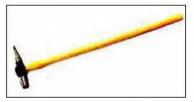


図-解5.1 点検ハンマーの例

⑦濁音部をマーキング

打音検査で濁音が認められた箇所には、チョーク等を用いてマーキングを行う。

⑧応急措置(叩き落とし作業)

マーキングされたうき・剥離箇所に対して所定の石刃ハンマーで、できる限りその部分のコンクリートを叩き落とす。叩き落とし作業には、健全なコンクリートに損傷を与えることのないよう重量が2ポンド(約910g)程度のものを使用する。

なお、うき・剥離の範囲が広い場合やPC桁等叩き落とすことによって当該箇所付近の応力状態が変化する場合等、叩き落とすことによって構造安全性が損なわれる恐れがあるときは、別途の方法を検討しなければならない。

また、作業時には、作業区域を明確にして第三者に危険の及ぶことのないよう注意するとともに、必要に応じて毛布等によりコンクリート片の飛散防止及び音対策を講じるものとする。特に点検者は落下物に十分注意を払い、自身の安全を確保しなければならない。

⑨防錆処置

応急措置(叩き落とし作業)の結果、コンクリートが落下した場合は、本格的な補修までの処置として鉄筋の防錆処置を行う。防錆処置としては、錆を落とした後目立たないように灰色の塗装を施すのが一般的である。また、早期に補修の検討を行い恒久的な対策を実施する必要がある。

⑩措置結果の記録

コンクリート部材に対する措置結果の判定区分は、損傷箇所毎に表-解 5.1 により行うものとする。

判定区分	措 置 結 果
A ₁	遠望目視及び非破壊検査の結果、異常なし。
A ₂	打音検査の結果、異常なし。
В	応急措置(叩き落とし作業)で落ちなかった。
С	応急措置(叩き落とし作業)で落ちた。
P	打音検査不可能(落下予防対策が必要)

表-解5.1 損傷判定区分(コンクリート部材)

Bの判定区分となった箇所については、必要に応じて詳細調査、計画的な観察、次回点検で重点的に点検する等が必要である。

C の判定区分となった箇所については、本格的な補修が必要であり、補修実施後、再度点検することが望ましい。

Pの判定区分となった箇所については、落下防止対策を講じる必要がある。

5.2 措置結果の記録

措置結果は、適切な方法で記録し、蓄積しておかなければならない。

【解 説】

措置の結果は、維持、補修等の計画を立案する上で参考とする情報であり、適切な方法で記録し、蓄積しておかなければならない。措置記録要領を付録ーⅢに示す。

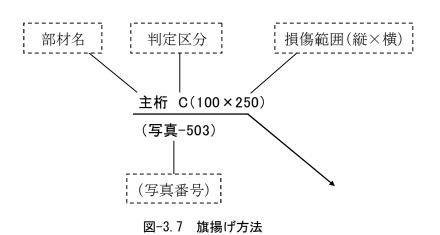
効率的かつ効果的な橋梁の維持管理を行うためには、最新の橋梁現況に基づく適切な対応が行われることが重要である。したがって、本措置をはじめ各種の点検の結果や補修等の結果は、一元的に管理、蓄積し、絶えず最新データとして参照できるようにしておくことが重要である。当面、データの一元管理が容易に図れることから、記録は、「橋梁定期点検要領(平成31年3月)」の点検調書(その5)~(その8)を用いることとしている。

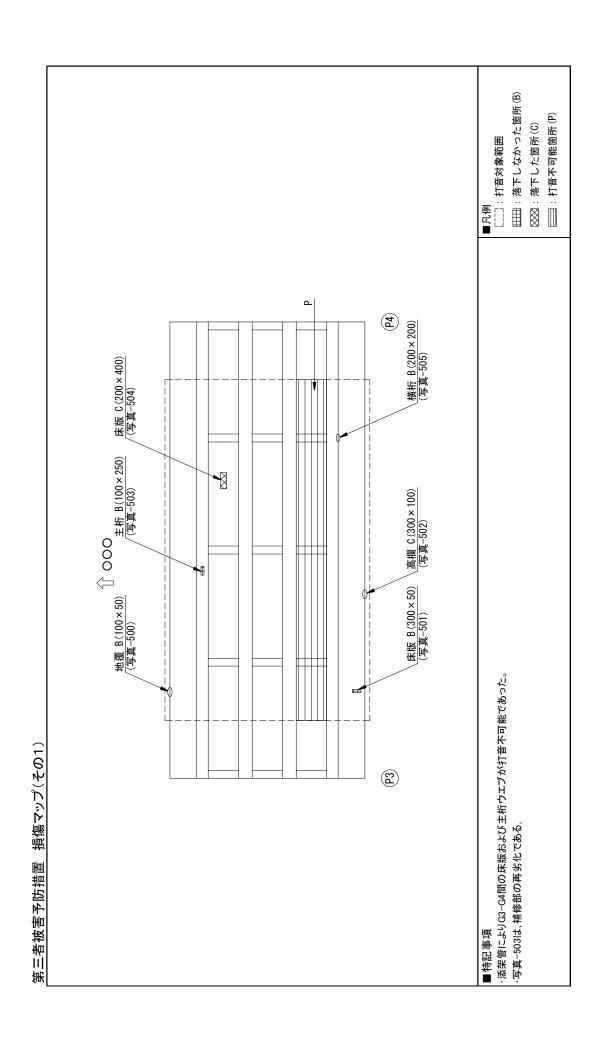
【岐阜県の運用方法】

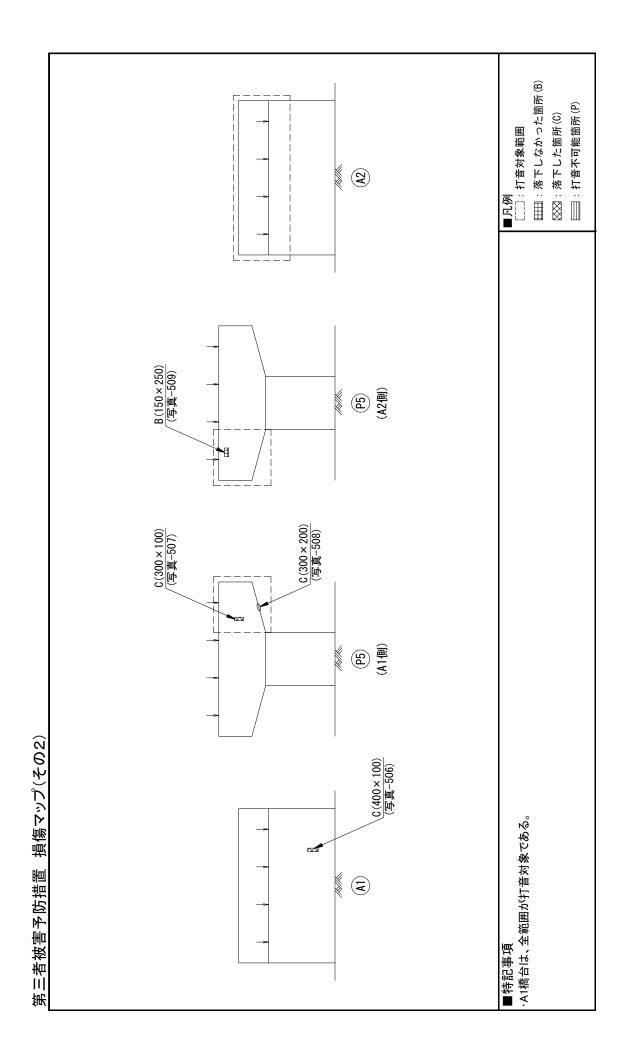
点検の結果は、表-3.13により判定し、損傷図と損傷写真を作成する。BとC判定の損傷については、必ず写真撮影を行うこととする。また、損傷図に用いる旗揚げ方法は、図3.7のとおりとする。損傷の写真番号は、詳細点検B調書の写真番号と重複しないように500番台からとする。基本点検や詳細点検A調書と合わせて行う場合も、写真番号は500番台からとする。記録は、次頁に記す点検調書を用いることとする。

20.10	景物四の展別の1000景物刊に四月
判定区分	措置結果
В	応急措置(叩き落とし作業)で落ちなかった。
С	応急措置(叩き落とし作業)で落ちた。
Р	打音検査不可能(落下予防対策が必要)

表-3.13 損傷図の旗揚げに用いる損傷判定区分







6. 実施体制

措置は、橋梁に関して十分な知識と実務経験を有する者がこれを行わなければならない。

【解 説】

(1)本措置はコンクリート片が落下する可能性のある損傷を推定するなど専門的知識を必要とするため、 橋梁点検員は橋梁に関する計画、設計、施工や維持管理等の専門的技術を有する者でなければなら ないこととした。

橋梁点検員として必要な要件の標準は次のとおりとする。

橋梁点検員 … コンクリート部材の損傷(うき・剥離)状況の把握を行うのに必要な以下の能力と 実務経験を有する者

- ・橋梁に関する実務経験を有する者
- ・橋梁の設計、施工に関する基礎知識を有すること
- ・当該措置に関する技術と実務経験を有すること
- (2) 措置作業班1班当たりの実施体制は、橋梁点検員1名、点検補助員2~3名が一般的であるが、橋梁の立地条件や交通状況等を考慮して、点検車運転員及び交通整理員も加えて定めるものとする。措置要員の名称と作業内容を表一解6.1に示す。

	衣 解 0.1 相直安良の石がと下来自分
名 称	作業内容
橋梁点検員	橋梁点検員は、措置班を統括し、安全管理について留意して、各作業員 の行動を掌握するとともに、点検補助員との連絡を密にして措置業務を実 施する。
点検補助員	点検補助員は、橋梁点検員の指示により措置業務の補助を行うほか、点 検車運転員及び交通整理員との連絡・調整を行う。
点検車運転員	点検車運転員は、橋梁点検員の指示に従い点検車の移動等を行う。
交通整理員	交通整理員は、点検時の交通障害を防ぎ措置業務に従事する者の安全 を確保する。「道路工事保安施設設置基準(案)」に基づいて橋梁毎の 交通条件を考慮して編成人員を決定する。

表一解 6.1 措置要員の名称と作業内容

- 注:非破壊検査(赤外線サーモグラフィ法)を実施する場合は、橋梁点検員又は点検補助員が撮影・判 読技術者となることを想定している。
- (3) 本措置において一般的に携行する主な器具・機材は以下のとおりである。
 - ・措置用具:赤外線サーモグラフィ装置、ハンマー〔打音検査用、応急措置(叩き落とし作業)用〕、 巻尺、ノギス、双眼鏡、防じんマスク、防じん眼鏡、ブルーシート、土のう袋、防錆塗料等
 - ・記録用具:カメラ、黒板(ホワイトボード)、チョーク、記録用紙等
 - •措置用機材:梯子、脚立、照明設備、清掃用具、交通安全•規制用具等

【岐阜県の運用方法】

基本点検と詳細点検の体制とする。

付録-I 第三者被害を予防するための橋梁点検の対象範囲

1. 調査対象とする橋梁

調査対象とする橋梁は、本文1.解説に記載の、

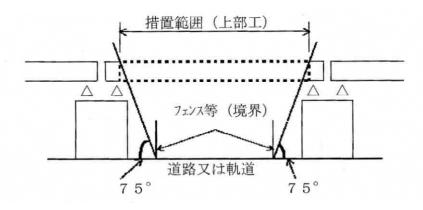
- ① 桁下を道路が交差する場合
- ② 桁下を鉄道が交差する場合
- ③ 桁下を公園あるいは駐車場として使用している場合
- ④ 近接して側道又は他の道路が並行する場合
- 等、第三者被害の可能性がある橋梁とする。

2. 措置対象範囲の標準

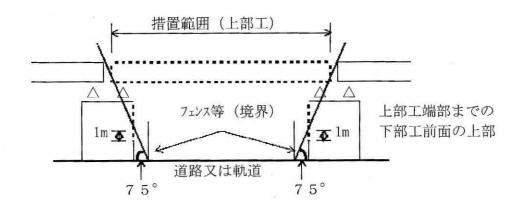
措置対象範囲は、以下の図に示す……線範囲を標準とする。

(1) 交差物件が道路、鉄道などの場合

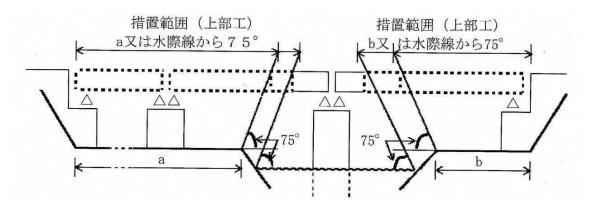
①下部工前面が俯角 75° より離れている場合



②下部工前面が俯角 75° の範囲に入る場合



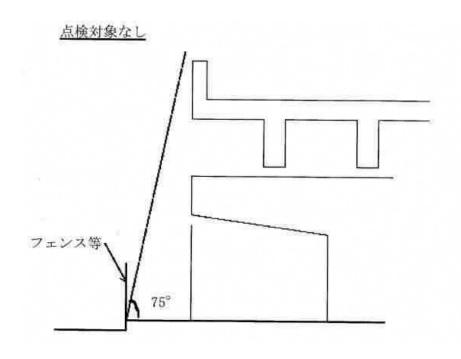
(2) 交差物件が河川などの場合



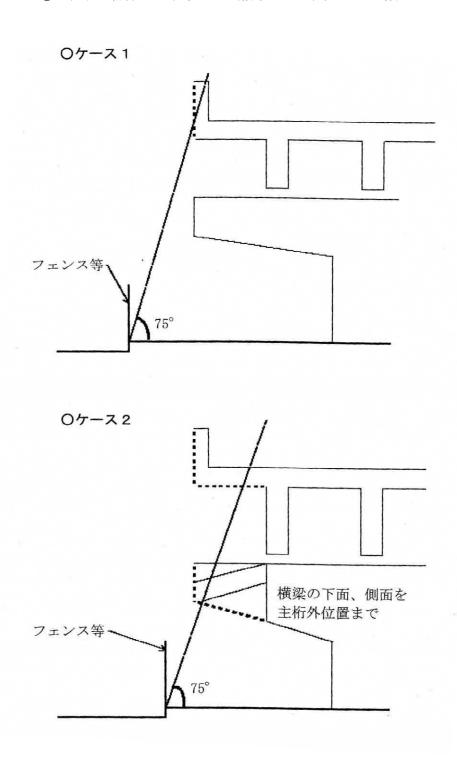
- *河川内で高水敷が河川公園等で第三者が立ち入る可能性がある場合の措置範囲は a 又は水際線、b 又は水際線から 75° 範囲内の上部工とする。
- *下部工については(1)の①及び②と同様の考え方とする。

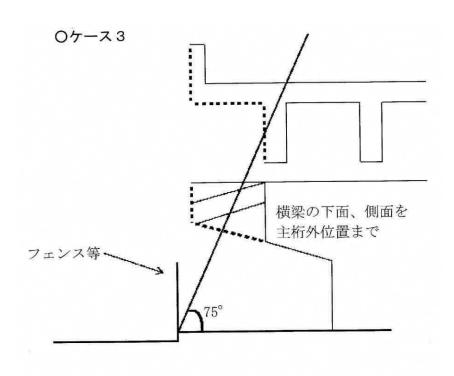
(3) 並行物件の場合

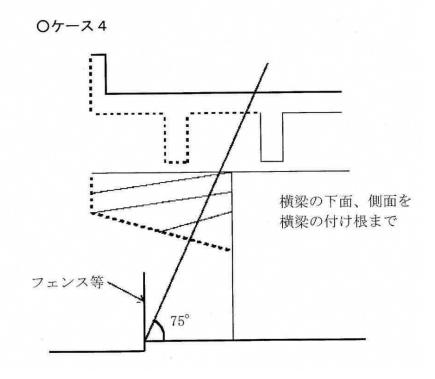
①並行する物件(道路等)から俯角75°より離れている場合



②並行する物件(道路等)から俯角 75°の範囲に入る場合







付録-Ⅱ 赤外線サーモグラフィ装置を用いた非破壊検査法

(赤外線サーモグラフィ法)

1. 検査の原理と特徴

コンクリートの表面近くに空洞が存在すると、日射や気温の日変化に伴うコンクリート温度の 上昇又は下降の様子が健全部と異なり、特定の時間帯を除いては健全部と欠陥部のコンクリート表面には温度差が生じている。

図-1に、温度差が生じるメカニズムを示す。

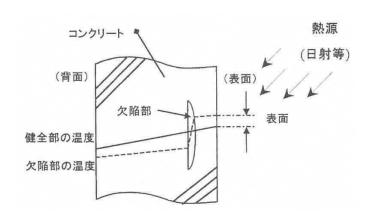


図-1 欠陥部と健全部の温度差発生メカニズム

赤外線サーモグラフィ法は、この健全部と欠陥部とのコンクリートの表面の温度差を、 赤外線サーモグラフィ装置で感知し画像化することで、うき・剥離箇所を特定する方法 である。

赤外線サーモグラフィ法では、足場や高所作業車等を用いて部材に接近する必要がなく、大構造物を短時間に測定できるという特徴を有し、その結果は客観的な画像データとして記録することが可能である。

2. 検査方法

(1)撮影・判読技術者

コンクリートのうき・剥離を正しく把握するには、赤外線サーモグラフィ装置の操作と熱画像の 判読に習熟しておく必要がある。このため、赤外線サーモグラフィ装置を用いて異常の有無を 判読する技術者は、点検に先立って次のような訓練を受けておくことが必要である。

- ・赤外線サーモグラフィ装置の操作
- ・赤外線に関する原理、適用条件ほかの知識
- ・熱画像の判読に関する演習
- ・橋梁に関する基礎知識(コンクリート、鉄筋、施工等)

この訓練は、使用機器の性能確認、撮影条件の事前確認も兼ねて、コンクリートのうきが判明している実橋において行うことが望ましい。

(2)使用機材

赤外線は約 0.8~1000 μ m の範囲の波長をもつ、マイクロ波と可視光線との間の領域の電磁波であり、赤外線サーモグラフィ法においては、赤外線領域の電磁波のみを感知する素子をもった赤外線サーモ グラフィ装置を用いる必要がある。

赤外線サーモグラフィ装置は、用途に応じて様々なものが開発されており、例えば、図-2に示すようなものが一般的である。



図-2 点検に適したハンディ赤外線サーモグラフィ装置の例

(3)撮影条件(気象条件と時間帯)

赤外線サーモグラフィ法は、健全部と欠陥部の温度差 Δ tを検知するため、この温度差が大きいほど検査精度は向上する。

適する条件は、健全部と欠陥部の温度差が赤外線サーモグラフィ装置で検出できる程度に 日射を受けた状態である。

日射量が少なく、気温の日変化が小さい雨天・曇天時や、晴天時においても図-3 に示すような時間帯(最高・最低気温時の少し後から概ね3~4時間後まで)など、健全部と欠陥部の表面温度にほとんど差が生じない場合は撮影に適さない。

したがって、検査にあたっては、調査対象が位置する地域の気象条件や当日の天候を十分 配慮する必要がある。

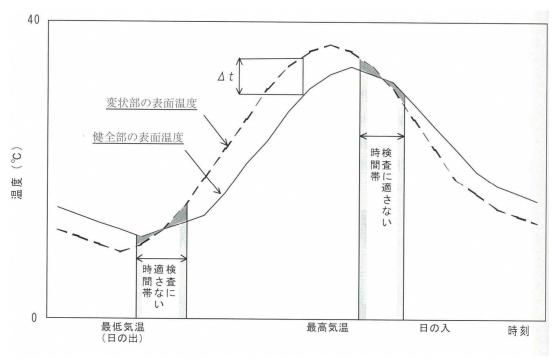


図-3 健全部と欠陥部の温度変化

(4) 撮影位置

赤外線サーモグラフィ装置による撮影は、対象物に可能な限り正対する位置から、5~50m (レンズの仕様により異なる)離れて撮影する。対象物に対する赤外線サーモグラフィ装置の視野角は使用する機器により異なるが、目安は30°未満である。また、撮影範囲は使用する機器により異なるが、調査対象構造物の放射率の指向特性から60°以上とする。以上の距離、角度は別途実施したフィールド調査と既往の知見を考慮したものであり、使用する機器により異なる。この範囲外では誤認する率が高くなることから、ある程度重複して撮影するなどに留意しなければならない。図-4に最適な撮影方法を示す。

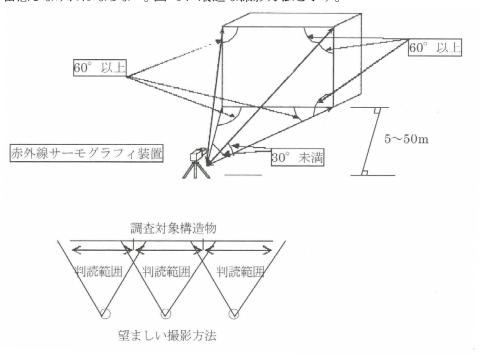


図-4 最適な撮影方法

(5) 赤外線サーモグラフィ装置による画像の判読 赤外線サーモグラフィ装置による画像の判読は、撮影直後に装置のモニター画面で行 うとともに、熱画像を保存するものとする。

(6)記録

写真は、全箇所、可視画像と熱画像の両者を保存するものとする。 熱画像は、電子媒体でも保存するものとする。

付録-Ⅲ 措置記録記入要領

- 1. 記入要領
- 2. 記入例

1. 記入要領

措置記録の記入については、「橋梁定期点検要領(案)」による定期点検結果のデータとの一元化を図り、

- ・点検調書(その5)損傷図
- ・点検調書(その6)損傷写真
- ・点検調書(その7)損傷程度の評価記入表(主要部材)、又は、 点検調書(その8)損傷程度の評価記入表(点検調書(その7)に記載以外の部材)を 使用する。

点検調書の記入要領を以下に示す。

1) 点検調書(その5)損傷図(措置図)

本調書では、対象橋梁の部材の措置図を径間毎に整理する。

措置結果は下記凡例を用いて以下の手順で作成する。

①打音検査不可能部(P)、既補修部(R)を図示する。

既補修部とは、剥落した損傷部を、コンクリート、モルタルにより補修した箇所を示す (防錆処理のみの部位は含まない。)。

既補修部についても打音検査等を実施した場合は、その旨図示する。

- ②打音検査の結果に基づいて、清音部(A2)と濁音部(B+C)を図示する。
- ③応急措置(叩き落し作業)の結果に基づいて、コンクリート塊が落ちなかった箇所(B)、落ちた箇所(C)を図示する。
- ④措置図には、表-解 5.1 損傷判定区分に基づく判定区分を記入する。 判定区分が B、C については、寸法(縦×横)を記載する。

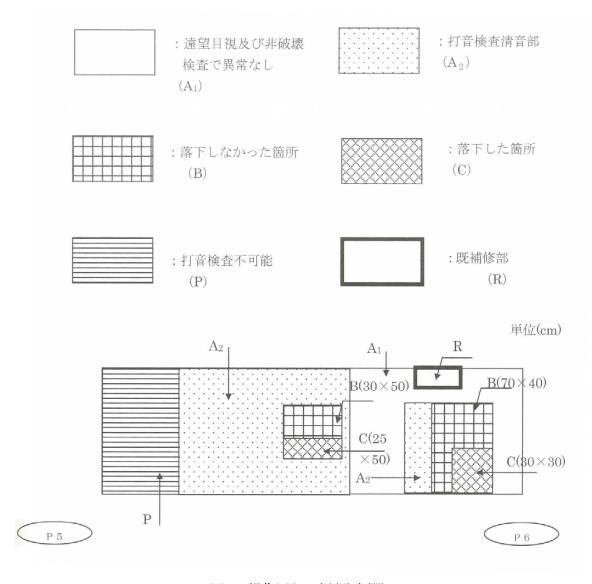


図-1 損傷図記入例(壁高欄)

2) 点検調書(その6)損傷写真(措置写真台帳)

- ・橋梁定期点検要領に準ずる。
- ・写真台帳は、以下のとおり作成する。

【打音検査の記録写真】

- 径間、部材ごとに代表措置箇所を示す。ただし、以下の3枚で1組(1シート)とする。
 - 1)濁音範囲チョーキング写真(叩き落し前)
 - 2)叩き落し直後の写真(叩き落し後)
 - 3)補修写真(防錆処理後)

【非破壊検査(赤外線サーモグラフィ)の記録写真】

- ① うき・剥離の有無に拘わらず、全径間・全躯体について「可視画像」と「熱画像」を対比して写真貼付する。
- ② 可視画像には、遠望目視と赤外線サーモグラフィ法で特定した打音範囲を矩形等で図示する。
- ③ 叩き落し直後(防錆処理後)の写真を記録する。
- ④ 電子媒体を全て保管する。

3) 点検調書(その7)又は(その8)損傷程度の評価記入表

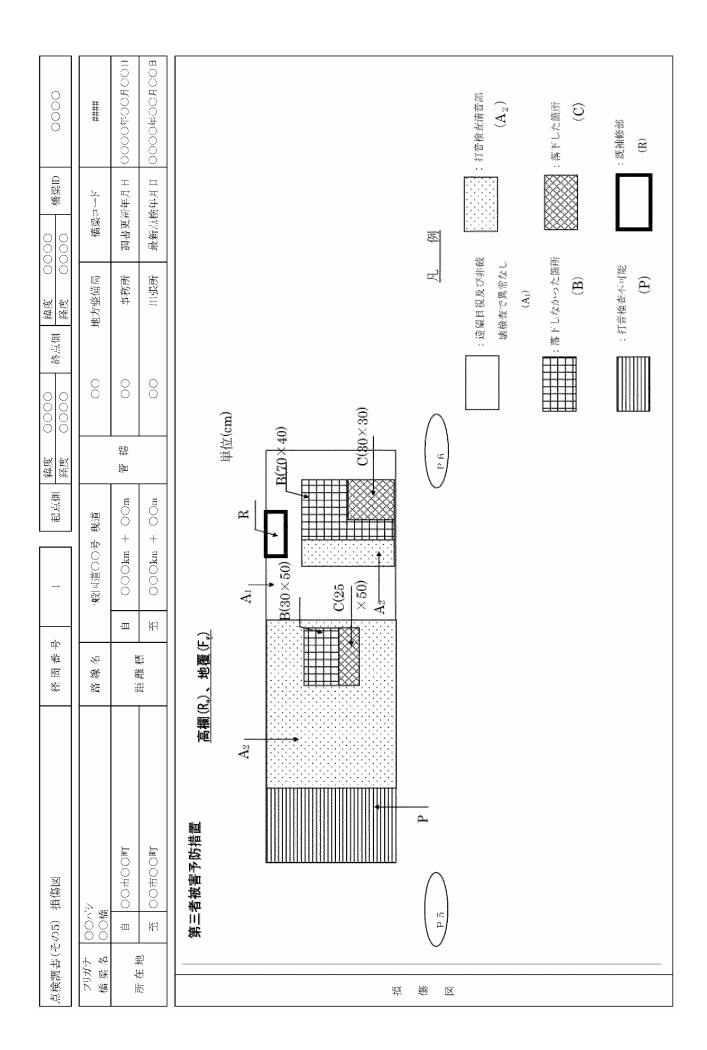
- ・橋梁定期点検要領に準ずる。
- ・「損傷程度」欄には、表-1の判定区分を記載する。

表-1 損傷判定区分(コンクリート部材)

	- 3/18/19/21
判定区分	措置結果
A_1	遠望目視及び非破壊検査の結果、異常なし。
A_2	打音検査の結果、異常なし。
В	応急措置(叩き落とし作業)で落ちなかった。
С	応急措置(叩き落とし作業)で落ちた。
Р	打音検査不可能 (落下予防対策が必要)

- 注1:同一の部材番号にB、C、Pの判定区分が存在する場合は、行を変えて各判定区分を記入する。
 - 2:同一の部材番号に A_1 、 A_2 の判定区分が存在する場合は、行を変えて各判定区分を記入する
 - 3:同一の部材番号に $A_1(A_2)$ とPの判定区分が存在する場合は、行を変えて各判定区分を記入する
- ・「損傷パターン」「損傷の種類」「分類」欄は、空白とする。

2. 記入例



点檢調書	調書 (その6)) 損傷写真	lundy .		径間番	中		起点側	緯 経度	0000	終点側 経度	緯度 0000 経度 0000	(1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		0000
フリガー 橋 梁	十 各	OOパッ OO橋			路線名	1	般国道〇〇号 項	現道		00		地方整備局	橋梁コード		####
ii.	1 年	00年00回			12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	4111	000km +	m () ()	管轄	00		事務所	調書更新年月日		OOOO(#OO∄OOB
5	世 四 四 田	00市00町			H	1411	000km +	ООш		00		出張所	最新点檢年月日		0000#00#00B
	写真番号	1	径間番号	1	#	撮影年月日	00400JJ00B	写真番号	辛辛	2	径間番号	1	撮影年月	年月日	00400JJ00B
	部材名	高欄·地覆	要素番号	0101		*	#	部材名		高欄・地覆	要素番号	0101		~	4
	損傷の種類	●	損傷程度	၁	¥	大きさ410×170	0	損傷の種類	種類		損傷程度)	田舎落	叩き落とし直後	
	200				775.00										
			ector.		N/1 (01)					叩き落。	叩き落とし後の写真)写真			
架															
点 舵		-													
中	写真番号	3	径間番号	1	10	撮影年月日	OO#COBCOH	1 写真番号	25号		径間番号		撮影年月	年月日	ООФООЯООВ
丰	部材名	高欄・地覆	要素番号	0101		*	ኯ	部材名	始		要素番号			*	ኯ
	損傷の種類	領	損傷程度	C				損傷の種類	重 類		損傷程度				
		防錆処理後の写真	段の写	一											

点	点検調書 (その6)	6) 損傷写真			日番号			起点側 経度	0000	終点側	緯度 〇 経度	0000	編 別 日	0000
ア 権	フリガナ OOパッ 橋 梁 名 OO橋	, aug			5線名	1	-般国道〇〇号 現	現道	00		地方整備局	橋梁コード	**	######
10	1 年	00年00町		<u> </u>	1	þ	OOOkm + (OOm 管 轄	00		事務所	調書更新年月日		HOOKOO:10000
Ĭ.	中 品 社	〇〇十〇〇町		<u> </u>	五	KH	000km + (OOm	00		出張所	最新点檢年月日		0000400B00H
L	4	,	D %2 RH 57.			1		1	c	D 25			14 14	1
	与具番号	П	径間番号		海影") 件月日		与具番号	2	径間番号	1		撮影 年月日	ш.
	部材名		要素番号			×	ት	部材名		要素番号	-3		*	٠ ج
	損傷の種類		損傷程度					損傷の種類		損傷程度	11			
			Control of the Contro						1	1				
								医	annin.	e ^{ngente}				
									****	· · · / ·		_		
									/	1		3 E	ににて、うき・剥離が たたギスト製価キ	•剥離が
票								要し					14 y 20.	
愈												↑	⇒ 打音検査実施	査実施
仲	写真番号	3	径間番号		機影	年月日		写真番号		径間番号	-3-		撮影年月	В
恒火	部材名		要素番号			×	ት	部材名		要素番号	-1-		×	٠ 4
	損傷の種類		損傷程度					損傷の種類		損傷程度	pi			

点検調書	調書 (その	の6) 損傷写真	im?		後聞番	中	-	起点側 縮度	0000	終点側	緯度 OC 経疫 OC	0000	橋楽ID	0000
(元	フリガナ OC 橋 梁 名 OC	00%。00編			路線名	1	- 松国道〇〇号 現	知道	00		地方整備局	橋梁コード		####
Ę		白 00市00町			2 2 4 4	П	000km + (100 mOO	4 00	0	事務所	調書史新作月	п	0000#000B
JA.	7 1: m +	金の心の町			至	¥H	OOOkm + (mOO	00	a	出張所	最新点檢年月日		0000#00Л00П
	写真番号	- J	径間番号	1	帶	撮影年月日	SCHOOLIGOR	写真番号	2	径問番号	-		撮影年月日	004:00/100
	部村名	高欄·地橫	安素番号	0101		*	ት	部材名	高欄・地横	安素番号	0101	1	×	÷
	損傷の種類	並	損傷程度	၁				担傷の種類		捐傷程度	٥		叩き촊とし直後	
Ę				S		[五]	打音検査範囲							
煮 碗	F				75.03					75				
世	写真番号	33	径間番号	I	搬	撮影作用口	304003000	全人不是		径間番号		华	撮影作用口	COMCOBCOR
ŧΞK	部材名	高欄・地筏	要素番号	0101		×	ή	部村名		灾素番号			×	ħ
	損傷の種類	類	損傷程度	3				損傷の種類		損傷程度				
	# #	叩き落とし後の写真 街傷程度Cに該当しない場合は必要なし)	叩き落とし後の写真 聖度Cに該当しない場合は必要	予 真 t必要なし)										

Ō		JAOOH	ЭЯООН		K K													
0000	#####	OOOO4001	0000#00H00H															
橋梁ID	2 <u>c</u>	ш																
0000	橋梁コード	調書更新年月	最新点檢年月日	1	頂物ン埋鎖													
緯度 ○(経度 ○(地方整備局	事務所	出張所	が 計	1貫湯													
終点側	型																	
0000	00	00	00	損傷	シャーン													
緯 経 廃		細			単位													
起点側	現道	OOm	OOm															
	一般国道〇〇号	OOOkm +	000km +	損傷程度	定量的に取得した値													
1	一般国)O	垂		損傷程度の評価	С	В	Ь	A_2	A_2								
番	第 名	HI H																
	路線	田子 光灯 口占	董 王		要素番号	0101	0101	0101	0202	0203								
					記号	Ds	Ds	Ds	Ds	Ds								
入表				部材種別														
点検調書(その7) 損傷程度の評価記入表 (主要部材)		00市00町	00市00町		名称	床版	床版	床版	床版	床版								
-07) 損	〇〇パッ 〇〇橋)() 	<u>()</u>		ξ Σ	С	C	С	С	၁								
.検調書(そ	フリガナ 橋 梁 名	규 각 축	71 往 旭		型 	S	S	S	S	s								

点検調書(その8) (点核	その8) (点検	の8) 損傷程度の評価記入表 (点検調書(その7)に記載以外の部材)	[M]	田 器		-	配点側	幕 経度	0000	終点側 羅度	0000 6%ID	0000
フリガナ 橋 梁 名	00パシ	が、次、御田		路線名		一般国道○○号)〇号 現道		00	地方整備局	明 橋梁コード	####
H 수 국	411	○○中○○町		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		000	000km + 00m	管轄	00	事務所	所 調書更新年月日	HOOKOO:1/COOO
四任地	KH	○○十○○四		品	WH WH	000	000km + 00m		00	出張所	所 最新点検年月日	0000年00月00日
- 	Д 1-					禅	損傷程度		損傷		计值分类形	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
型 十	<u></u>	名称	율끦	号攀峯蚤	損傷程度の評価		定量的に収得した値	単位	パターン		頂局が進装	K
R	С	高欄	Ra	0101	A ₁							
R	С	高欄	Ra	1010	A_2							
R	С	自欄	Ra	0201	С							
R	С	高欄	Fg	0101	A_2							
R	С	尉	Fg	0201	A_2							

参考資料 1 損傷概要及び損傷事例写真集

本資料は、措置の対象部位におけるうき・剥離の発生に結びつく、特徴的な損傷事例を紹介するもので、措置の際のポイントを提示するものである。

実際の措置にあたっては、本資料の事例を十分参考にし、同様の損傷が見られる場合には、入念な打音検査を実施するものとする。

ただし、一見したところ健全と思える箇所についても、うき・はく離の可能性は否定できない(本要領(案)では、むしろこのような箇所を主な対象と想定している。)ので、目視により確認できる損傷箇所以外についても、確実な打音検査等を実施するものとする。

1. 損傷の概要

コンクリート部材からコンクリート片が落下するのは、塩化物イオンの浸透や中性化の進行などにより鋼材を保護するコンクリートの性能が低下し、鉄筋の腐食膨張によりコンクリートにうき・剥離が生じ、ひびわれに進展し、ひびわれがさらに進展することにより剥落する過程を経ることによるものが多い。図-1に損傷発生メカニズムを示す。本要領(案)の対象部位における主な損傷の事例と点検時の注意事項を、以下に示す。

いずれの損傷、部位においても、錆汁を伴うひびわれ、剥離・鉄筋露出、遊離石灰 等が見られる場合はうき・剥離が生じている可能性が高いので、入念な点検が必要で ある。

① 高欄

この部位では、適切なかぶりが確保できていない場合には中性化による鉄筋の発 錆が生じやすく、うき・剥離が生じている事例がある(図-2 参照)。

橋軸方向に延長の長い壁高欄は、乾燥収縮及び温度収縮による橋軸直角方向の ひびわれが発生しやすい。これを防止するために設置する高欄目地部の目地材・緩 衝材が劣化して落下しかかっている事例もある。

なお、壁高欄の車道側(内側)に車両の衝突した跡がある場合には、裏側(外側)の コンクリートが剥落している可能性があるので入念な点検が必要である。

②地覆

この部位には、床版と一体でコンクリートを打設するものと、床版完成後時間をおいてコンクリートを打設するものとがある。後者の場合、打継目から橋面の雨水が浸透することにより鉄筋が腐食膨張し、うき・剥離が生じている事例がある(図-3 参照)。

また、乾燥収縮によって生じる橋軸直角方向のひびわれや、鋼製高欄の支柱の伸縮、膨張を拘束することによるひびわれが生じている事例がある。

このほか、道路標識や道路照明の台座コンクリートは床版完成後にコンクリートを 打設するものが多い。そのため新旧コンクリートの接合面の処理が不完全な場合には 落下する可能性があるので、入念な点検が必要である。

③床版

ア)張出し部

この部位では、地覆や高欄の表面を伝わった雨水が集まりやすく、特にかぶりが 小さい水切り部は、その先端から炭酸ガスや雨水が浸透し、鉄筋が腐食膨張し、う き・剥離が生じている事例がある(図-4 参照)。

また、排水管付近のコンクリートは周辺からの漏水や管の破損による漏水によ

って劣化しやすく、うき・剥離が生じている事例がある。

7)中間床版部

床版は、車両通行の繰り返しによる疲労が原因で抜け落ちる場合がある。また、 かぶり不足に起因する中性化によって鉄筋が発錆し、ひびわれが生じている事例 がある。

ウ)間詰め部

PCT 桁橋間詰めコンクリートは抜け落ちた事例があることから、「PCT 桁橋の間詰めコンクリート点検要領(案)」(平成 15 年1月)を策定して一斉点検が行われ、間詰めコンクリートー体としての落下に対する安全性は確保されているものの、コンクリートのうき・剥離に対する点検は必要である。特に、桁端部や横締め PC 鋼材付近、主桁と間詰めコンクリートとの接合部でひびわれ、遊離石灰、漏水が見られる場合は入念な点検が必要である。

漏水防止、緩衝などの目的で、拡幅部と旧橋との縦目地部や中央分離帯部に 設置した間詰め材(発泡材、モルタル、コンクリートなど)が劣化し落下した事例が ある。

4)桁•梁

桁端部に伸縮装置から雨水が浸透し、鉄筋が腐食膨張する可能性がある。特に寒冷地では凍害によるコンクリートの劣化の事例が多い。

また、PC ケーブルの定着部、PC 桁(床版を含む)の PC 鋼棒横締め定着部、外ケーブル工法などにより補強した場合のデビエーター設置部(ケーブルの偏向部)のコンクリートは後埋めされたものが多い。この後埋めコンクリートには乾燥収縮によるひびわれが生じやすく、雨水が浸透すると定着金具等が錆び、内部の PC 鋼材の破断や後埋めコンクリートが落下する可能性がある。

⑤橋脚・橋台

ア)橋脚(横梁)

この部位は、桁端部の伸縮装置からの漏水により、橋脚天端や横梁端部に滞水している事例もあり、特に寒冷地では凍害によるコンクリートの劣化が生じている事例がある(図-5 参照)。

横梁の面取り部にひびわれがある場合には、うき・剥離が生じている可能 性があるので入念な点検が必要である。

また、横梁が PC 構造の場合、PC 鋼棒定着部のコンクリートは後埋めされたものが多く、この後埋めコンクリートには乾燥収縮によるひびわれが生じやすく、雨水が浸透すると定着金具等が錆び、内部の PC 鋼材の破断や後埋めコンクリートが落下する可能性がある。

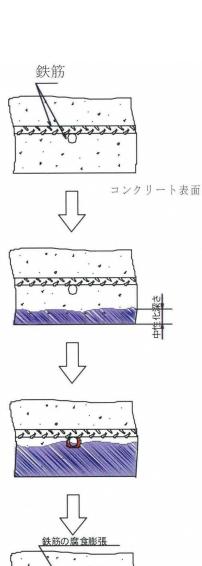
(1)橋脚・橋台(側面)

かぶり不足、コールドジョイント、打継目の開口によって鉄筋が発錆し、 錆汁を伴うひびわれが生じている事例がある。

上記部位に共通して留意すべき箇所を以下に示す。

① 断面修復による補修が行われているコンクリート製高欄やコンク リート桁では、既設コンクリートと補修材との付着力が低下すると、 コンクリート片や補修材が落下する可能性がある。 ② 豆板・空洞部はモルタルで補修していることが多く、この補修モルタルにうき・剥離が生じ、落下する可能性がある。 補修部は既設コンクリート部と色が異なっていることが多いので、 比較的確認しやすい。

③ セパレータ頭部の後埋め部は、セパレータの腐食あるいは処理不良により浮いて落下する可能性がある。



①完成時

②コンクリートの中性化

コンクリートに炭酸ガス等が浸透し、中性化が進 行する。

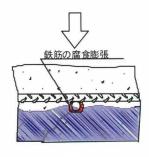
③鉄筋の腐食

コンクリートの中性化が進み、鉄筋まで到達する。 鉄筋の一部が発錆する。



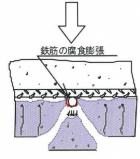
④コンクリートのうき・剥離

鉄筋の腐食膨張により、コンクリートにうき・剥 離が発生する。



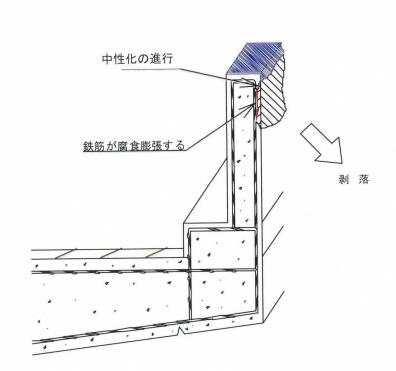
⑤コンクリートのひびわれ

鉄筋の腐食が進行し、その膨張圧により剥離箇所からひびわれが進展する。一部はコンクリート表面にまで達し、表面から目視できる。



⑥コンクリートの剥落 ひびわれがさらに進展し、剥落する。

図-1 鉄筋の腐食膨張に起因する損傷発生メカニズム



コンクリートの中性化 により鉄筋が腐食膨張し、 かぶりコンクリートにう き・剥離が発生する。

図-2 高欄損傷状況

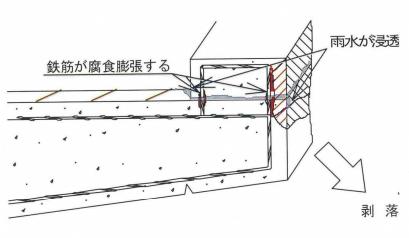
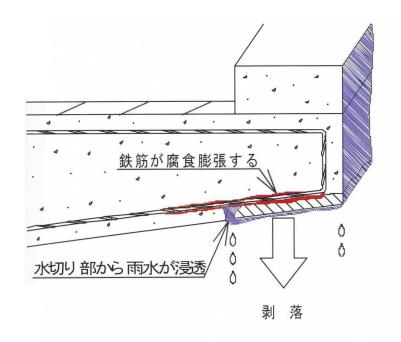


図-3 地覆損傷状況

地覆と床版との打継目 が水みちとなり、打継目 付近の鉄筋が腐食膨張し、 コンクリートにうき・剥 離が発生する。

特に、防水シートの端 部の処置が十分でない場 合には、その箇所から雨 水が、打継目あるいはド レーン部の周囲から浸透 してくる。



水切り部はかぶりが薄く中性化しやすいとともに浸透した雨水により鉄筋が腐食膨張し、水切り部付近のコンクリートにうき・剥離が発生する。

図-4 床版 (張出し部) 損傷状況

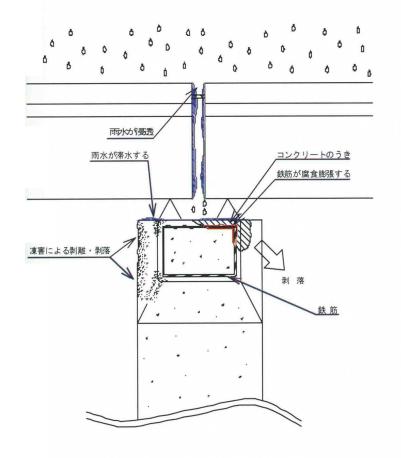


図-5 橋脚(横梁)損傷状況

伸縮装置部からの漏水 により、アルカリ骨材反 応や塩害、寒冷地では凍 害が促進され、コンクリ ートにうき・剥離が発生 する。

2. 損傷事例写真

事例写真として紹介した部位・部材を以下に示す。

措置の対象部位

- •高欄
- •地覆
- ・床版(張出し部)
- •床版(中間床版部)
- ・床版(間詰め部)
- ・緩衝材、拡幅部コンクリート
- ·桁、梁
- •PC桁横締定着部の後埋めコンクリート
- 橋脚(横梁)
- ・横締めPC鋼棒
- •橋脚、橋台(側面)
- ・コンクリート部材の断面修復部
- 豆板、空洞の補修部
- ・セパレータ頭部の後埋め部
- ・化粧モルタル

高欄



損傷の概要

路面側の表面に剥離・鉄筋 露出が見られる。

かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに雨水の浸透により腐 食が進み、コンクリートが 剥落したと考えられる。 かぶりの小さいこの部位 は、排気ガスにより中性化 が進行しやすい環境にある ため、注意を要する。

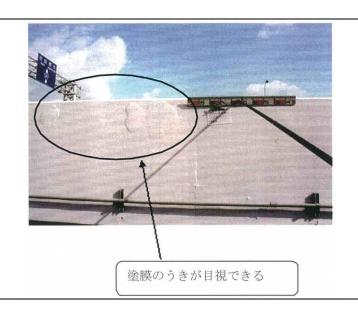


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

路面側の表面に剥離・鉄筋 露出が見られる。

かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに雨水の浸透により腐 食が進み、コンクリートが 剥落したと考えられる。 かぶりの小さいこの部位 は、排気ガスにより中性化 が進行しやすい環境にある ため、注意を要する。



損傷の概要

塗装された表面にうきが見られる。

内部では塗装前に中性化、 雨水の浸透が進んでおり、 鉄筋が腐食膨張し、コンク リートにうき・剥離が発生 している可能性が高い。 そのため、入念な打音検査 が必要である。

地覆

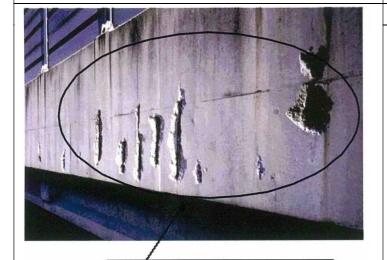


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

地覆に剥離・鉄筋露出が 見られる。

かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに雨水の浸透により腐 食が進み、コンクリートが 剥落したと考えられる。



剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

地覆に剥離・鉄筋露出が見 られる。

かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに雨水の浸透により腐 食が進み、コンクリートが 剥落したと考えられる。

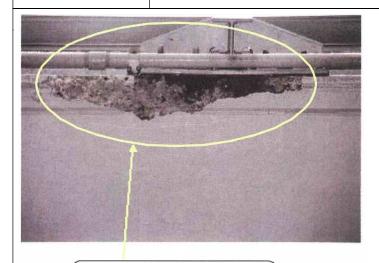


損傷の概要

地覆に遊離石灰、剥離・鉄 筋露出が見られる。

かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに雨水の浸透により腐 食が進み、遊離石灰の吐出 とコンクリートの剥落が生 じたと考えられる。

地覆

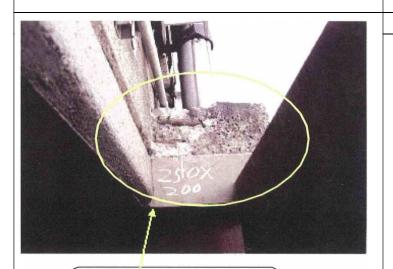


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

地覆 (RC 床版 (張出し部) 先端) に剥離・鉄筋露出が 見られる。

後付けされた遮音壁ベース プレートのアンカー施工不 良が原因と考えられる。



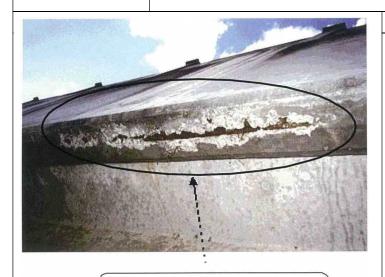
剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

照明柱の台座コンクリート に剥離・鉄筋露出が見られ る。

中性化、雨水の浸透が原因 と考えられる。

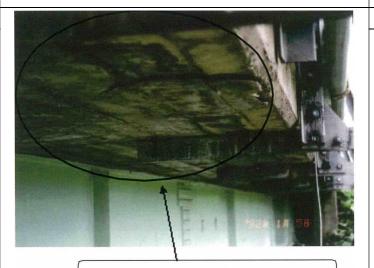
床版(張出し部)



剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

床版下面の水切り部に、剥離・鉄筋露出が見られる。 かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに高欄や地覆を伝わっ た雨水の浸透により腐食が 進み、コンクリートが剥落 したと考えられる。

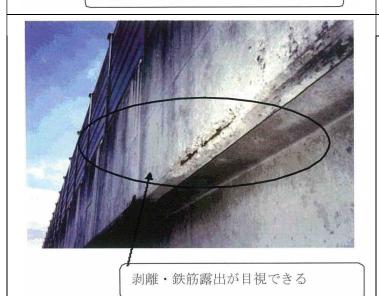


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

床版下面にひびわれ、遊離 石灰が見られる。

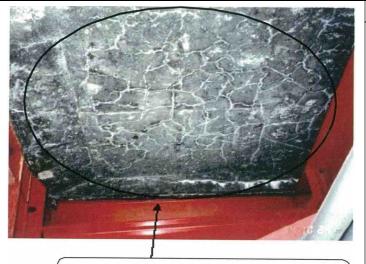
かぶり不足により中性化が 進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに高欄や地覆を伝わっ た雨水の浸透により腐食が 進み、コンクリートが剥離 したと考えられる。



損傷の概要

床版下面の水切り部に、剥離・鉄筋露出が見られる。 かぶり不足により中性化が進行し、鉄筋に腐食が生じ、 さらに高欄や地覆を伝わった雨水の浸透により腐食が 進み、コンクリートが剥落したと考えられる。

床版(中間床版部)



床版ひびわれ、遊離石灰が目視できる

損傷の概要

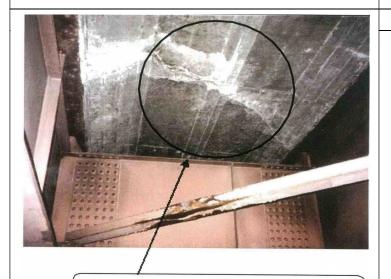
床版下面に亀甲状の床版ひびわれが見られる。

交通荷重による床版の疲労 が原因と考えられ、遊離石 灰を伴うものは、路面から の雨水が浸透しており、近 い将来鉄筋が腐食しコンク リートが剥落する可能性が 高い。

このうような状況は床版の 耐荷力に重大な影響がある と考えらえるので、直ちに 調査および対策を講じる必 要がある。

損傷の概要

床版下面に遊離石灰を伴う 床版ひびわれが見られる。 ひびわれは床版を貫通して いるため、路面から雨水が 浸透し、遊離石灰が流出し ていると考えられる。

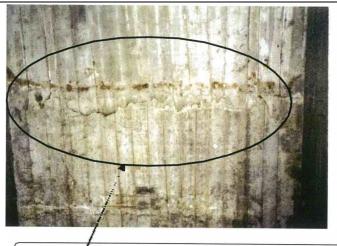


床版ひびわれ、遊離石灰が目視できる

損傷の概要 床版下面に錆汁を伴う床版 ひびわれと遊離石灰が見ら

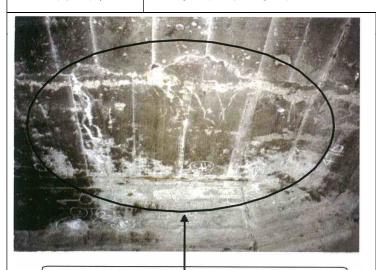
れる。

施工目地での付着が不完全 で、路面からの雨水が浸透 し、鉄筋が腐食している可 能性が高い。



錆汁を伴う床版ひびわれ、遊離石灰が目視できる

床版(中間床版部)



床版ひびわれ、遊離石灰が目視できる

損傷の概要

床版下面に遊離石灰を伴う 床版ひびわれが見られる。 ひびわれは床版を貫通して いるため、路面からの雨水 が浸透し、遊離石灰が流出 していると考えられる。

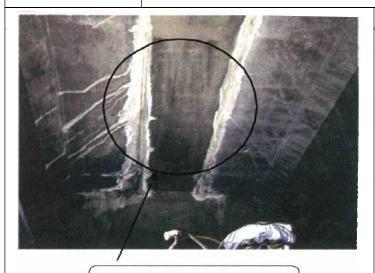


床版ひびわれ、遊離石灰が目視できる

損傷の概要

床版下面に遊離石灰を伴う 床版ひびわれが見られる。 ひびわれは床版を貫通して いるため、路面から雨水が 浸透し、遊離石灰が流出し ていると考えられる。

床版(間詰め部)



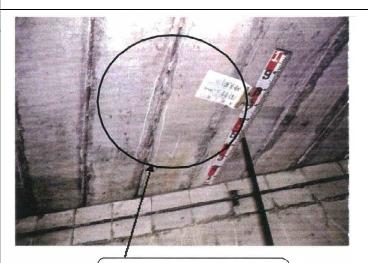
遊離石灰が目視できる

損傷の概要

PC 主桁の場所打ち目地部に 遊離石灰が見られる。 路面からの雨水の浸透が原 因と考えられ、写真のように錆 汁を伴うものは鉄筋および横 締め PC 鋼材が腐食している 可能性が高い。また、石灰分 がつらら状に結晶している場 合もあり、落下する前に叩き 落とすことが必要である。

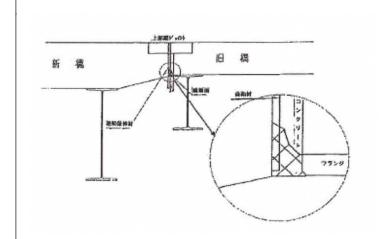


プレテンション桁の間詰め 部に遊離石灰が見られる。 路面からの雨水の浸透が原 因と考えられる。



遊離石灰が目視できる

緩衝材、拡幅部コンクリート



損傷の概要

拡幅部の縦目地部分において、伸縮装置を支持している部分のコンクリートが剥離したものである。



損傷の概要

かけ違い部の目地板が剥がれ、落下寸前である。 温度伸縮、たわみ等により 経年劣化が生じたものと考 えらえる。

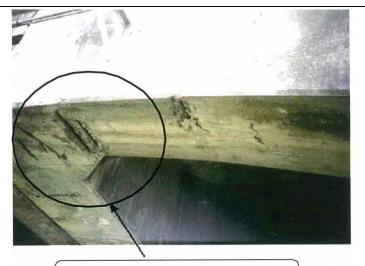
桁·梁



ひびわれ、剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

主桁下面にひびわれ、剥離・鉄筋露出が見られる。 雨水の浸透により鉄筋の腐食が進み、膨張し、コンクリートが剥落したと考えられる。

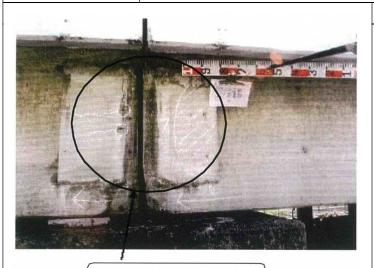


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

主桁下面にひびわれ、剥離・鉄筋露出が見られる。 雨水の浸透により鉄筋の腐食が進み、膨張し、コンクリートが剥落したと考えられる。

PC 桁横締定着部の後埋めコンクリート



ひびわれが目視できる

損傷の概要

端支点横締め定着部にひび われが見られる。

後施工された定着部コンク リートに雨水が浸透し、内 部の定着体が腐食している 可能性がある。

そのため、入念な打音検査が必要である。



コンクリートの剥落・定着体の露出が確認できる

損傷の概要

端支点横締め定着部のコン クリートが剥落し、定着体 が露出している。

後施工された定着部コンク リートに雨水が浸透し、内 部の定着体が腐食している 可能性がある。

そのため、入念な打音検査 が必要である。



損傷の概要

床版横締め PC 鋼棒が破断 し、抜け出している。

グラウト不良と雨水の浸透 による定着具等の腐食が原 因と考えられる。

橋脚(横梁)



損傷の概要

大規模な剥離・鉄筋露出が 見られる。

伸縮装置からの漏水のある 部分に凍害が発生し、コ ンクリートが剥落したと考 えらえる。

剥離・鉄筋露出が確認できる

損傷の概要

大規模な剥離・鉄筋露出が 見られる。

伸縮装置からの漏水のある 部分に凍害が発生し、コン クリートが剥落したと考え らえる。



剥離・鉄筋露出が確認できる

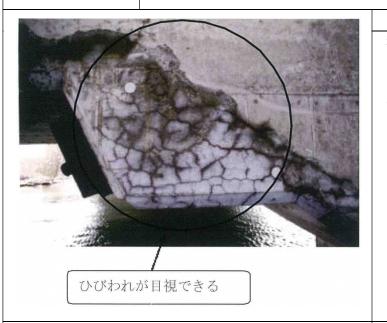
損傷の概要

橋脚の照明灯基礎部にひび われと遊離石灰が見られ る。

中性化、雨水の浸透により 内部では鉄筋の腐食が進行 していると考えらえる。



横締め PC 鋼棒

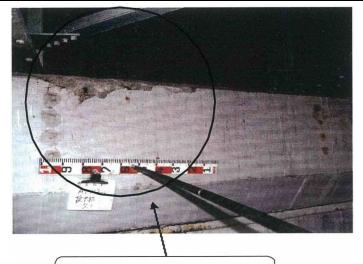


損傷の概要

橋脚横梁の横締めPC 鋼棒の定着体保護コンクリートにひびわれが見られ、雨水等の進入によりPC 鋼棒および定着体の腐食につながり、PC 鋼棒の破断の危険性がある。

損傷の概要

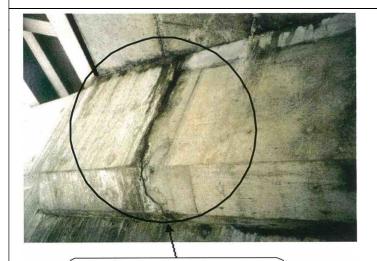
橋台、橋脚(側面)



剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

橋台の縁端拡幅部に剥離・ 鉄筋露出が見られる。表面 が塗装されているにもかか わらず、中性化および伸縮 装置からの漏水が天端より 浸透して、鉄筋が腐食膨張 し、コンクリートが剥落し たと考えられる。

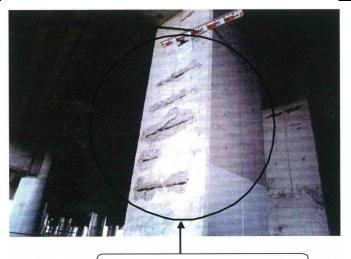


ひびわれ・漏水が目視できる

損傷の概要

橋台の縁端拡幅部に大規模なひびわれが見られる。 伸縮装置からの漏水がひびわれから浸透するため、鉄筋が腐食している可能性が高い。

そのため、ひびわれの周囲 は入念な打音検査が必要で ある。



剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

脚柱部に剥離・鉄筋露出が 見られる。

中性化、雨水の浸透により 鉄筋が腐食膨張し、コンク リートが剥落したと考えら れる。

コンクリート部材の断面修復部

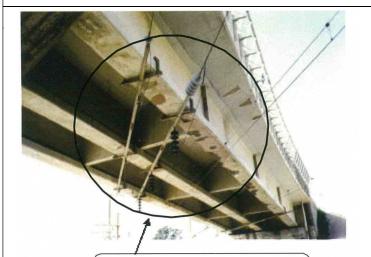


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

断面修復を施した PC 主桁 下面に剥離・鉄筋露出が見 られる。

補修が不完全であるため、 鉄筋の腐食が進行し、コン クリートが剥落したと考え られる。



剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

断面修復を施した PC 主桁 下面に剥離・鉄筋露出が見 られる。

補修が不完全であるため、 鉄筋の腐食が進行し、コン クリートが剥落したと考え られる。

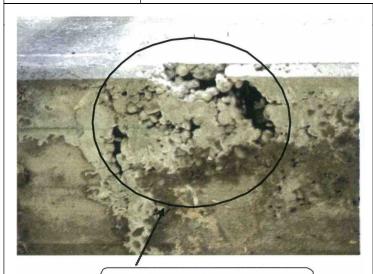


剥離・鉄筋露出が目視できる

損傷の概要

伸縮装置下フランジの腐食 により剥落した箇所に断面 修復を施しているが、補修 が不完全であるため、鉄筋 の腐食が進行し、コンクリ ートが剥落したと考えられ る。

豆板・空洞部の補修部



豆板・空洞が目視できる

損傷の概要

主桁下面に豆板・空洞が見られる。

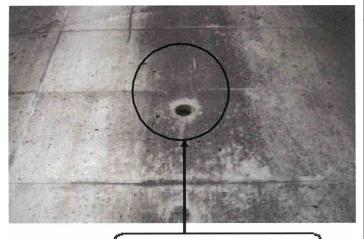
施工時の締め固め不良が原 因と考えられる。

写真のように骨材が見える 場合は落下する可能性が高 い。

そのため、入念な打音検査 が必要である。

損傷の概要

セパレータ頭部の後埋め部



後埋めモルタルの脱落跡

損傷の概要

橋台側面の後埋めモルタル が脱落した跡。セパレータ の頭部が腐食膨張し、剥落 したと考えられる。



損傷の概要

後埋めモルタルが浮いた状態。



損傷の概要

脱落した後埋めモルタル。 後埋めモルタルに錆が残存 しており、セパレータの頭 部が腐食していたことが確 認できる。

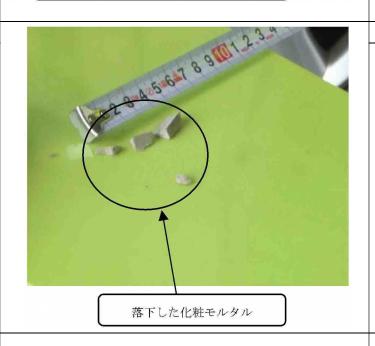
化粧モルタル



化粧モルタルの剥離・落下が目視できる

損傷の概要

化粧モルタルが落下した 跡。化粧モルタルの経年劣 化、強風や振動などにより 落下が生じたと考えられ る。



損傷の概要

落下した化粧モルタル片。

参考資料 2 コンクリート片落下防止対策の性能試験法

総論

1. 目的

コンクリート片落下防止対策の性能試験法(以下「本試験法」という)は、落下防止対策の 適用条件や性能を確認するための試験方法を定めたもので、端部や角部、ハンチ部、間詰 め部等の実構造物を想定した供試体を製作し、押し抜き試験や接着試験、うきの検知、滞水 やひび割れの検知試験を行うことで、落下防止対策の性能や維持管理性を確認することを 目的に実施するものである。

2. 試験法の構成

本試験法は、[試験編]と[供試体製作編]により構成しており、実構造物を想定した供試体製作し、試験を実施する事を通じて性能を確認することとしている。

[試験編]は、押し抜き試験、接着試験、うき検知試験、滞水検知試験、ひび割れの検知 試験の内容を記載し、実施する落下防止対策の性能を確認する事を目的としている。

[供試体製作編]は、コンクリート版の製作、押し抜き圧子の製作、滞水検知用スリットの製作、落下防止対策の施工を記載し、実施する試験の供試体の製作方法を記載している。 なお、供試体は、実施する試験の内容に応じて検討し、適切に定める必要がある。

3. 結果の活用

試験で得られた結果は、実施する落下防止対策の強度特性、補修後の点検の容易性などの情報を維持管理に活用するものとする。

目次

[試験編]

1.	目的	2
2.	適用範囲	2
3.	引用規格	2
4.	用語の定義	2
5.	試験の種類	. 4
6.	試験概要	. 4
7.	押抜き試験	4
	7.1. 試験対象	. 4
	7.2. 供試体	. 4
	7.3. 試験装置	. 4
	7.4. 試験方法	. 5
	7.5. 報告	. 6
8.	接着試験	. 7
	8.1. 試験対象	. 7
	8.2. 供試体	. 7
	8.3. 試験装置	. 7
	8.4. 試験方法	. 7
	8.5. 報告	. 8
9.	うき探知試験	8
	9.1. 試験対象	. 8
	9.2. 供試体	. 8
	9.3. 使用機材	
	9.4. 試験方法	. 8
	9.5. 報告	
10). 滯水探知試験	9
	10.1. 試験対象	
	10.2. 供試体	
	10.3. 試験装置	
	10.4. 試験方法	. 9

	10.5. 報告	9
11	1. ひび割れの探知試験	10
	11.1. 試験対象	10
	11.2. 供試体	10
	11.3. 試験装置	10
	11.4. 試験方法	10
	11.5. 報告	11
	[供試体製作編]	
1.	目的	14
2.	適用範囲	14
3.	引用規格	14
4.	用語の定義	14
5.	供試体概要	15
	5.1. 供試体の計画	15
	5.2. 供試体の構成	16
	5.3. 試験位置の計画	17
6.	コンクリート版の制作	20
	6.1. 使用材料	20
	6.2. コンクリート版の形状および配筋	20
	6.3. 押抜き圧子用型枠、模擬うきの設置	21
	6.4. コンクリート打設	21
7.	押抜き圧子の作製	22
8.	滞水検知試験用スリットの作製	25
9.	落下防止対策の設置	26
	9.1. 標準仕様の確認	26
	9.2. 設置条件の記録	26
	9.3. 設置範囲	27
	9.4. 落下防止対策の設置	30
	[付録]	
1	試験結果の整理様式(押抜き試験)の例	34

2.	試験結果の整理様式(接着試験)の例	35
3.	供試体構造図、配筋図、落下防止対策割付図の例	36
4.	押抜き圧子の作製例	43
5.	落下防止対策の作業記録表の例	47

試 験 編

1. 目的

本編は、落下防止対策を実構造物に適用するにあたって、様々なコンクリート片の落下事象に対する落下防止性能や維持管理性について、把握しておいた方がよいと思われる特性を把握することを目的とした各種試験方法について定めたものである。各種試験によって得られた結果は、実際の道路橋のコンクリート部材に落下防止対策が設置された後、その維持管理に反映すべきものであり、落下防止対策の管理に先立って優劣や良否の判断を行うものではない。

2. 適用範囲

本試験法は、コンクリート片の落下を防止する目的で使用する表面被覆やシート等を対象とする。

3. 引用規格

本試験法では次に掲げる試験法を参照している。参照にあたっては、その最新版を適用する。

JSCE-K 533-2013 コンクリート片の剥落防止に適用する表面被覆材の押抜き試験方法 (案)

JSCE-K 531-1999 表面被覆材の付着強さ試験方法(案)

4. 用語の定義

この試験法で用いる主な用語の定義は、次による。

• 落下防止対策

構造物のコンクリート片の落下を防止することを目的として構造物の底面または側面に設置する塗膜またはシート等。

- ・ 実構造物を想定した供試体(以下、供試体) ハンチや端部、角部を有するコンクリート版へ落下防止対策を施工した供試体であり、[試験編]で規定される各種試験を実施するためのもの。
- コンクリート版 変下防止対策を施工するためのコンクリート魁の版(変

落下防止対策を施工するためのコンクリート製の版(落下防止対策を設置する前の供試体)。

• 標準仕様

落下防止対策に用いる各工法(製造者)が定める施工条件や施工方法。

・ 押抜き圧子

押抜き試験において、落下防止対策に直接荷重を伝える円形、三角形、四角形の平面 形状を有した柱状のブロック。平面形状によってそれぞれ円形圧子、三角形圧子、四角 形圧子(長方形圧子、正方形圧子)と呼ぶ。

• 圧子中心

押抜き圧子の平面形状において、円形圧子では円の中心、三角形圧子では正三角形の 重心、四角形圧子では対角線の交点。

• 供試体上面

構造物の上側を想定した面

• 供試体下面

構造物の下側を想定した面

• 標準部

供試体下面の平坦な部位

• 端部

供試体の上下面と1つの側面からなる部位

角部

供試体の上下面と2つの側面からなる部位

入隅部

供試体の2つの面が内向きに入りあってできる角の部分。

• 出隅部

供試体の2つの面が外向きに出あってできる角の部分。

- ・ 圧子接合部 コンクリート版と圧子を接合している部分で、コンクリート版と圧子はこの部分で一体となっている。
- ・ 模擬補修部 落下防止対策が経年劣化等で剥がれた場合や、うき等が生じて落下防止対策の一部を 除去し、その上から補修を行うことを模擬した部分。
- ・ 模擬うき部 コンクリート内部に鉄筋の腐食膨張などによる剥離によってうき(水平方向の薄い空洞)が 生じていることを模擬した部分。

5. 試験の種類

本編に規定する試験一覧を表1に示す。すべて実施するのが望ましいが、設置条件によっては一部の試験を省略してもよい。

表1 試験一覧

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
試験 番号	試験の種類	試験位置	落下防止 対策の処理	押抜き圧子 形状				
1		,	JSCE-K 533-2013 (=	 従う				
2	押抜き試験	標準部	_	○ (100mm)				
3		標準部	_	△ (83mm)				
4		間詰め部	2 辺切断	□ (270 × 990mm)				
5		間詰め部	2 辺切断	□ (270 × 270mm)				
6		ハンチ部	_	O(100mm)				
7		端部	立上げあり	O(100mm)				
8		端部	立上げなし	O(100mm)				
9		角部	2 面立上げ	O(100mm)				
10		角部	1 面立上げ	O(100mm)				
11		角部	立上げなし	○ (100mm)				
12		材料継手部	ラップ	○ (100mm)				
13		模擬補修部	ラップ	○ (100mm)				
14	接着試験	標準部	_	_				
15		模擬補修部	ラップ	_				
16	うき探知試験	模擬うき部	_	_				
17	滞水検知試験	模擬滞水部	-	-				
18	ひび割れ検知試験	曲げひび割れ部						

6. 試験概要

(1) 押抜き試験

標準部に加えて、端部や角部等の各部、模擬補修部に施工された落下防止対策の押抜き試験を行うことで、それぞれの部位における落下防止対策の耐荷力を確認する。また、円形、三角形、四角形の押抜き圧子を用い、様々な形状のコンクリート片が生じることも考え、耐荷力を確認する。

押抜き試験は、表1に示す試験一覧のうち、試験番号1~13の試験について実施する。 試験番号1についてはJSCE-K533-2013に規定される「コンクリート片の剥落防止に適用する表面被覆材の押抜き試験方法(案)」に従って実施すればよい。試験番号2~13の試験についてはすべての試験を実施することを基本とするが、落下防止対策の適用を想定する構造物を十分に考慮したうえで不要と判断される場合には試験の一部を省略することができる。

(2) 接着試験

各部に施工された落下防止対策の施工品質を確認するために接着試験を行う。接着試験は一般部、模擬補修部において実施する。ただし、落下防止対策実施後の補修等を想定していない場合は模擬補修部での試験を省略することができる。

(3) うき検知試験

落下防止対策設置後にうきが発生した場合を想定した試験である。供試体にあらかじめうきを模擬し、打診棒を用いた打音試験により落下防止対策実施前後のうきの検知度合いについて比較を行う。

(4) 滞水検知試験

落下防止対策設置後にひび割れ等から落下防止対策に水が作用した場合を想定した試験である。供試体にあらかじめ貫通ひび割れを模擬したスリットを作製し、供試体上面から貫通ひび割れに注水した場合の落下防止対策上からの滞水検知の可否、滞水による落下防止対策の変状(染み出し、はがれ、ふくれ等)の出方、または、変状の兆候が現れ難いという特性を有するのかを確認する。

(5) ひび割れ検知試験

落下防止対策設置後に構造物にひび割れが発生した場合を想定した試験である。落下防止対策を施工した供試体に対して曲げ載荷を行って供試体にひび割れを導入し、落下防止対策上からのひび割れ検知の可否、落下防止対策のひび割れ追従性を確認する。

7. 押抜き試験

7.1. 試験対象

押抜き試験は**表 1** の試験番号 1~13 に対して実施する。ただし、試験番 1 については、 JSCEK533-2010 に従って実施すればよい。ここでは、試験番号 2~13 の押抜き試験を対象 とする。

7.2. 供試体

供試体は、本試験法の[供試体製作編]で製作した供試体を使用する。

7.3. 試験装置

試験装置は、載荷装置、荷重計測装置、変位計測装置より構成されるものとする。載荷装置及び載荷要領の例を図1に示す。

1) 載荷装置

- ・ 載荷装置は、供試体に押抜き荷重を与える加力装置と、その反力を支えるための架台から 構成される。
- ・ 載荷装置は、押抜き試験によって大きな変形を生じない剛性の高いものでなければならない。

- ・ 加力装置は、加力用の載荷ジャッキと荷重計測装置、荷重を鉛直、均等に押抜き圧子に 伝えるための球座、載荷板から構成される。
- ・ 加力装置は、供試体に配置された押抜き圧子に鉛直に載荷できるように、加力位置を移動 できるものでなければならない。
- ・ 架台は、1900±5mm のスパンで供試体を水平に設置し、載荷によって供試体の沈下や浮き上がりを生じないものでなければならない。
- ・架台の高さは、供試体下面での計測や観察が可能な高さとしなければならない。
- ・ 架台の供試体を設置する支点は、載荷試験による供試体の回転変位を拘束しない支持条件としなければならない。

2) 荷重計測装置

- ・荷重計測装置は、押抜き圧子に加えられた鉛直荷重を正確に記録できるものとする。
- ・ 荷重計測装置は、想定される最大荷重を十分上回る容量を持ち、計測精度が所定の精度 を有するものとする。特に指定がない場合は、容量 20kN 以上、100 分の 1kN まで計測可 能な荷重計測装置を用いてもよい。

3) 変位計測装置

- ・変位計測装置は、押抜き圧子の鉛直変位を、正確に記録できるものとする。
- ・変位計測装置は、想定される最大変位を十分上回る容量を持ち、計測精度が所定の精度 を有するものとする。特に指定がない場合は、容量100mm以上、50分の1mmまで計測可能 な変位計測装置を用いてもよい。
- 押抜き圧子の鉛直変位は、供試体上面と載荷板の相対変位を押抜き圧子の鉛直変位と みなしてよい。
- ・ 変位計測装置は2箇所設置することを基本とするが、押抜き圧子の傾き等が懸念される場合は、計測箇所数及び計測位置を適切に設定し、圧子の鉛直変位を記録するものとする。

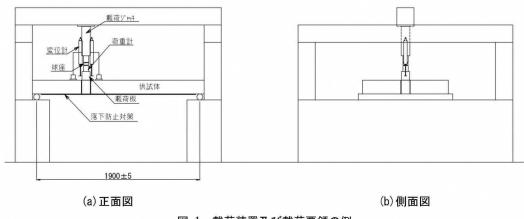


図 1 載荷装置及び載荷要領の例

7.4. 試験方法

(1) 試験の条件

試験を実施する空間の温度及び湿度は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理な場合は、気温及び湿度の変動が小さい場所で実施するものとする。

(2) 供試体の設置

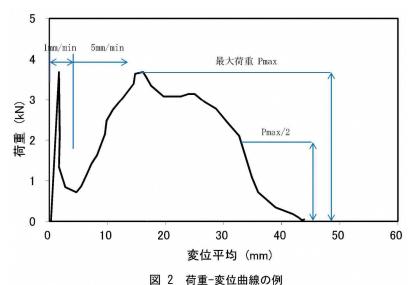
- ・ 支点間の距離を 1900±5mm とし、落下防止対策を設置した面が下面となるように、供試体を架台に設置する。
- ・ 押抜き圧子上面に加力装置を設置する。圧子上面に不陸があり荷重が不均一になる可能 性がある場合は、圧子と載荷板の間に石膏やゴム板等の不陸調整材を設置する。

- ・ 圧子の自重によって圧子接合部が破壊する恐れのある場合は、押抜き荷重が落下防止対 策に作用するまで、圧子の下面に設置された落下防止対策上から圧子を支持する等の処 置を講じる。
- ・変位計測装置を設置する。

(3) 試験手順

試験手順は、JSCE-K 533-2010 5.試験方法と同様の方法を標準とする。以下に試験手順と、押抜き試験での荷重-変位曲線の例を図 2 に示す。

- ・ 荷重および変位は 0.05kN 毎に記録する。
- ・ 1mm/min の速度で供試体と圧子接合部が破壊するまで載荷する。
- ・ その後 5mm/min で載荷し、最大荷重を測定する。
- ・ 最大荷重に対して50%程度まで低下したら載荷終了する。
- ・ 10、20、30、40mm の各変位において載荷を一時中止し、剥離範囲を供試体にマーキング するとともに押抜き荷重を記録し、写真を撮影する。
- ・変位が50mmとなる、または、剥離範囲が隣接する試験に影響を与える範囲に達する、塗膜の損傷が明確で押抜き荷重の増加が期待できない場合には、その時点で試験を終了する。
- ・ 載荷途中で落下防止対策に何らかの変状が生じた場合は、その時点で載荷を一時中止し、 荷重と変位を記録するとともに、変状の状況を記録する。
- ・ 載荷終了後、破壊形態(塗膜の破れ、繊維の破断等)を目視により観察し、写真等で記録する。



(4) 結果の整理

結果の整理は以下のとおり行う。

- ・ 荷重と変位の測定結果から、荷重-変位曲線を作図する。
- ・ 荷重-変位曲線より、変位が 10mm 以上における最大荷重及び最大変位を求める。
- ・ 供試体のマーキングから剥離範囲図を作成し、剥離周長、剥離範囲(最大剥離長さとそれ と直交する方向の長さ)を求める。

7.5.報告

報告事項は以下のとおりとする。報告はすべての押抜き試験結果について行うものとする。

- ・ 試験を行った落下防止対策の工法名と製品名
- · 荷重-変位曲線
- 剥離範囲図
- ・ 剥離周長、剥離範囲(最大剥離長さとそれと直交する方向の長さ)
- 破壊形態

- 試験年月日
- 気温、湿度

8. 接着試験

8.1. 試験対象

接着試験は表1の試験番号14~15に対して実施する。

8.2. 試供体

供試体は、本試験法の「供試体製作編」で製作した供試体を使用する。

8.3. 試験装置

試験装置は、引張用治具と引張装置で構成されるものとする。

1) 引張用治具

- ・引張用治具は、載荷時に変形しない剛性を有したものでなければならない。
- ・引張用治具の接着面は、平坦なものでなければならない。
- ・ 引張用治具は、引張荷重を均等に接着面に伝えられる面積を有したものを用いることとし、 特に指定がない場合は、40mm×40mmの接着面を有する引張用治具を用いてもよい。

2) 引張装置

- ・ 引張装置は、引張用治具を供試体面に対して鉛直方向に載荷できるものでなければならない。
- ・ 引張装置は、引張荷重の測定機能を有しているものを用いることを基本とし、それによらない場合は、引張荷重を正確に記録できる測定装置も用いるものとする。
- ・ 引張装置は、想定される最大荷重を十分上回る容量を持ち、計測精度が所定の精度を有するものとする。特に指定がない場合は、容量 10kN 以上、100 分の 1kN まで計測可能な引張装置を用いてもよい。

8.4. 試験方法

(1) 試験の条件

試験を実施する空間の温度及び湿度は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理な場合は、気温及び湿度の変動が小さい場所で実施するものとする。

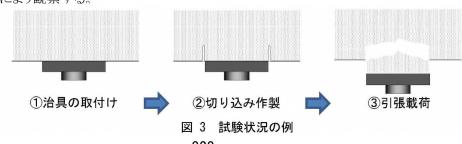
(2) 供試体の設置

- ・ 落下防止対策を設置した面が下面となるように、供試体を架台上に設置する。
- ・架台の高さは接着試験が実施できる適切な空間を確保できる高さとする。

(3) 試験手順

試験状況の例を図3に示す。

- ・ 供試体試験箇所に引張用治具を接着剤で取り付け、支柱等によって下側から引張用治 具を固定し24時間静置する。
- ・ 引張用治具の外周に沿って切れ込みを設ける。この時、切れ込み深さは供試体のコンク リート版位置まで達する深さとする。
- ・ 引張装置を取り付け、供試体面に対して鉛直方向に引張力を作用させ、最大引張荷重を 測定する。
- ・ 載荷終了後、破壊箇所(接着剤の破壊、落下防止対策の破壊、コンクリート版の破壊)を 目視により観察する。



(4) 結果の整理

結果の整理は以下のとおり行う。

- ・ 接着強さを次式により算出する。
- ・3箇所の平均値を試験結果とする。

接着強さ=T/A ここに、 T:最大引張荷重(kN)

A:上部引張用鋼製治具の接着面積(mm2)

8.5.報告

報告事項は以下のとおりとする。

- 試験を行った落下防止対策の工法名と製品名
- 接着強さ
- 破壊箇所
- 試験年月日
- 気温、湿度

9. うき探知試験

9.1. 試験対象

うき検知試験は表1の試験番号16に対して実施する。

9.2. 供試体

供試体は、本試験法の[供試体製作編]で製作した供試体を使用する。

9.3. 使用機材

試験には点検ハンマーや打診棒またはそれに類する打音検査用の器具を使用する。ここでは、打音検査用器具を点検ハンマーと表記する。

9.4. 使用機材

(1) 試験の条件

試験を実施する空間の温度及び湿度は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理な場合は、気温及び湿度の変動が小さい場所で実施するものとする。

(2) 供試体の設置

- ・ 落下防止対策を設置した面が下面となるように、供試体を架台上に設置する。
- ・ 架台の高さは実際の点検を想定した高さとする。特に指定がない場合は吊足場上の中腰 作業を想定して 1.5m 程度としてよい。

(3) 試験手順

模擬うきの検知試験は、落下防止対策設置前と設置後で実施する。

- ・ 落下防止対策の設置前に、供試体の模擬うき部に対して、点検ハンマーを用いて打音検査を行い、実際に異音が確認された範囲をマーキングして記録及び写真撮影する。
- ・落下防止対策の設置後に、落下防止対策設置前に異音が確認された付近に対して、点 検ハンマーを用いて打音検査を行い、実際に異音が確認された範囲をマーキングして記 録及び写真撮影する。この時、落下防止対策の設置前に使用した器具と異なる種類の器 具を使用してはならない。
- ・落下防止対策設置前後の打音検査で確認された異音の範囲を比較する。

9.5.報告

報告事項は以下のとおりとする。

- 試験を行った落下防止対策の工法名と製品名
- うきの検知範囲図及び写真

- 試験年月日
- 気温、湿度

10. 滞水検知試験

10.1. 試験対象

滞水検知試験は表1の試験番号17に対して実施する。

10.2. 供試体

供試体は、本試験法の「供試体製作編」で製作した供試体を使用する。

10.3. 試験装置

試験装置は、スリットを設けた位置の供試体上面に円筒枠による貯水部を設けたものとす る。試験装置の例を図4に示す。



(a) スリット作製状況 (供試体下面)

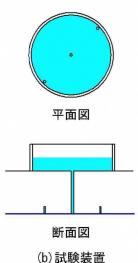


図 4 試験装置の例

10.4. 試験方法

(1) 試験の条件

試験を実施する空間の温度及び湿度は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適 切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理な場合は、気温及び湿度の 変動が小さい場所で実施するものとする。

(2) 供試体の設置

- ・落下防止対策を設置した面が下面となるように、供試体を架台上に設置する。
- ・架台の高さは滞水検知試験が実施できる適切な空間を確保できる高さとする。

(3) 試験手順

- 貫通ひび割れを模擬したスリットを設置した位置の供試体上面に、スリットの範囲がすべ て囲まれるように高さ 100mm 程度の円筒枠を設置する。
- ・止水材等を使用して円筒枠と供試体上面の隙間から水が漏れないようにする。
- ・ 円筒枠の 50mm 程度の高さまで水が溜まるように供試体上面から注水する。
- ・ 注水開始時刻を記録し、注水直後、1時間後、6時間後、24時間後の落下防止対策の変 状(染み出し、はがれ、ふくれ等)を観察する。
- ・変状が確認できた場合は、変状を記録及び写真撮影するとともに、注水からの経過時間 を記録する。

10.5.報告

報告事項は以下のとおりとする。

- 試験を行った落下防止対策の工法名と製品名
- ・変状が生じた範囲図及び写真
- ・変状が生じた時間
- 試験年月日
- 気温、湿度

11. ひび割れの検知試験

11.1. 試験対象

ひび割れ検知試験は**表 1** の試験番号 18 に対して実施する。なお、ひび割れ検知試験では供試体に曲げ載荷によってひび割れを発生させるため、その他の試験結果に影響を及ぼさないように最後に実施する。

11.2. 供試体

供試体は、本試験法の「供試体製作編」で製作した供試体を使用する。

11.3. 試験装置

試験装置は、押抜き試験で使用した載荷装置を使用する。 載荷装置及び曲げ載荷要領の例を図5に示す。

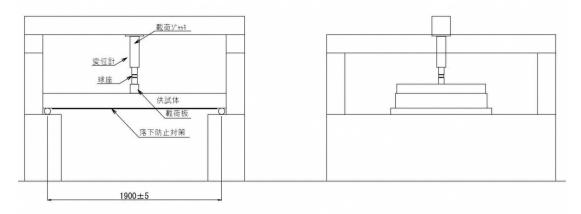


図 5 載荷装置及び曲げ載荷要領の例

11.4. 試験方法

(1) 試験の条件

試験を実施する空間の温度及び湿度は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理な場合は、気温及び湿度の変動が小さい場所で実施するものとする。

(2) 供試体の設置

- ・ 支点間の距離を1900±5mm とし、落下防止対策を設置した面が下面となるように、供試体を架台に設置する。
- ・ 供試体の支間中央に加力装置を設置する。供試体上面に不陸があり荷重が不均一になる 可能性がある場合は、供試体と載荷板の間に石膏やゴム板等の不陸調整材を設置する。

(3) 試験手順

- ・ 供試体の支間長及び載荷位置から、あらかじめ 0.2mm 程度のひび割れを発生させる荷重を計算によって求める。
- 計算によって求めた荷重まで曲げ載荷を行い、供試体下面にひび割れを発生させる。
- ・ 供試体の側面からひび割れが発生していることを確認したのち、荷重を保持した状態で落 下防止対策上からのひび割れ検知の可否を確認する。
- ・ 落下防止対策上からひび割れを確認できた場合は、ひび割れ追従性(落下防止対策のひび割れの有無)を目視観察によって確認する。

- ・ 落下防止対策にひび割れが発生した場合は、ひび割れ幅と長さを計測し、ひび割れ図と ともに記録する。
- ・ひび割れ確認終了後、除荷してひび割れ発生箇所の落下防止対策を除去する。
- ・除去した位置のひび割れ幅と長さを計測し、ひび割れ図とともに記録する。
- ・落下防止対策除去後の観察結果と落下防止対策上からの観察結果を比較する。

11.5.報告

報告事項は以下のとおりとする。

- ・試験を行った落下防止対策の工法名と製品名
- ・落下防止対策上から確認したひび割れ幅、ひび割れ長さ、ひび割れ図
- ・落下防止対策除去後に確認したひび割れ幅、ひび割れ長さ、ひび割れ図
- 試験年月日
- 気温、湿度

供試体製作編

1. 目的

本編では、[試験編]で実施する各種試験を漏れなく実施かつ試験結果を評価できるような 供試体を製作するためのものである。実験結果の解釈に必要な供試体の計画、製作方法、製 作条件や施工条件を把握するための記録について規定したものである。

2. 適用範囲

[試験編]で定められた各種試験で用いる実構造物を想定した供試体(以下、供試体)の製作 方法を規定したものである。JSCE-K533-2013 の試験で用いる供試体はその規定に従って製 作するものとし、本編の適用範囲外とする。

3. 引用規格

本試験法では次に掲げる規格を引用する。この引用規格は、その最新版を適用する。 JSCE-K 533-2013 コンクリート片の剥落防止に適用する表面被覆材の押抜き試験方法(案) JSCE-K 531-1999 表面被覆材の付着強さ試験方法

4. 用語の定義

この試験法で用いる主な用語の定義は、次による。

• 落下防止対策

構造物のコンクリート片の落下を防止することを目的として構造物の底面または側面に設置する途膜またはシート等。

• 供試体

ハンチや端部、角部を有するコンクリート版へ落下防止対策を施工した供試体であり、[試験編]で規定される各種試験を実施するためのもの。

コンクリート版

落下防止対策を施工するためのコンクリート製の版(落下防止対策を設置する前の供試体)。

• 標準仕様

落下防止対策に用いる各工法(製造者)が定める施工条件や施工方法。

・ 押抜き圧子

押抜き試験において、落下防止対策に直接荷重を伝える円形、三角形、四角形の平面形 状を有した柱状のブロック。平面形状によってそれぞれ円形圧子、三角形圧子、四角形圧 子(長方形圧子、正方形圧子)と呼ぶ。

• 圧子中心

押抜き圧子の平面形状において、円形圧子では円の中心、三角形圧子では正三角形の重心、四角形圧子では対角線の交点。

• 供試体上面

構造物の上側を想定した面

• 供試体下面

構造物の下側を想定した面

標準部

供試体下面の平坦な部位

• 端部

供試体の上下面と1つの側面からなる部位

• 角部

供試体の上下面と2つの側面からなる部位

• 入隅部

供試体の2つの面が内向きに入りあってできる角の部分。

• 出隅部

供試体の2つの面が外向きに出あってできる角の部分。

• 圧子接合部

コンクリート版と圧子を接合している部分で、コンクリート版と圧子はこの部分で一体となっている。

• 模擬補修部

落下防止対策が経年劣化等で剥がれた場合や、うき等が生じて落下防止対策の一部を除去し、その上から補修を行うことを模擬した部分。

模擬うき部

コンクリート内部に鉄筋の腐食膨張などによる剥離によってうき(水平方向の薄い空洞)が生じていることを模擬した部分。

5. 供試体概要

5.1. 供試体の計画

実構造物を想定した供試体(以降、供試体)は、[試験編]で規定される表2の各種試験のすべてまたは必要に応じて一部を実施できる形状、寸法及び試験に使用する押抜き圧子等が適切に配置されるように計画する。さらに、適用を想定する実構造物の環境条件や施工条件を可能な限り再現した状況で落下防止対策の施工が行えるように計画する。

表 2 試験項目一覧

試験 番号	試験の種類	試験位置	落下防止 対策の処理	押抜き圧子 形状			
1		JSCE-K 533-2013 に従う					
2		標準部 -		(100mm)			
3		標準部	-	△ (83mm)			
4		間詰め部 2 辺切断		□ (270 × 990mm)			
5		間詰め部	2 辺切断	□ (270 × 270mm)			
6		ハンチ部	-	O (100mm)			
7	押抜き試験	端部	立上げあり	O (100mm)			
8		端部	立上げなし	○ (100mm)			
9		角部	角部 2 面立上げ				
10		角部	1 面立上げ	○ (100mm)			
11		角部	立上げなし	○ (100mm)			
12		材料継手部	ラップ	○ (100mm)			
13		模擬補修部	ラップ	O (100mm)			
14	接着試験	標準部	-	_			
15]女相 ō八祠犬	模擬補修部	ラップ	_			
16	うき探知試験	模擬うき部		_			
17	滞水検知試験	模擬滞水部		_			
18	ひび割れ検知試験	曲げひび割れ部	_	_			

5.2. 供試体の構成

供試体は、落下防止対策、コンクリート版、押抜き試験部で構成される。供試体各部の名称を図6、押抜き圧子の配置例を図7、押抜き試験部の例を図8に示す。

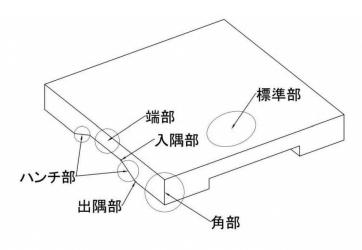


図 6 供試体各部の名称

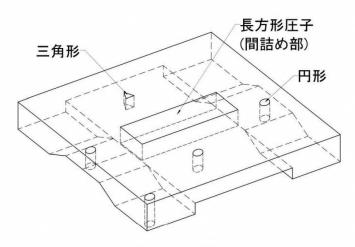


図 7 押抜き試験部の例

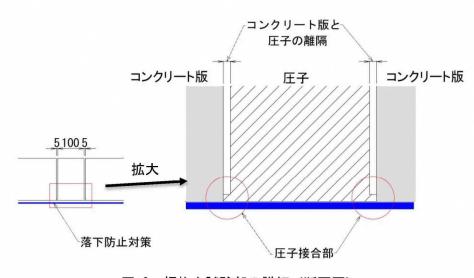


図 8 押抜き試験部の詳細(断面図)

5.3. 試験位置の計画

(1) 押抜き試験位置の設定

押抜き試験の実施位置は表 2 の試験位置に従って適切に設定する。各部の試験位置は次に示す通りとする。なお、押抜き試験では、押抜き変位と共に落下防止対策の剥離範囲が増加していくことが予想されるため、試験間での間隔は、想定される落下防止対策の剥離範囲が重ならないように設定する(図 9)。剥離範囲が不明な場合は、圧子中心から 450mm の範囲を剥離範囲としてよい。

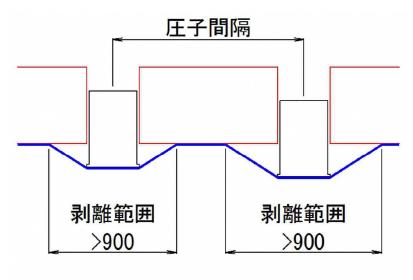


図 9 圧子間隔の例

1) 標準部、間詰め部

標準部と間詰め部の試験位置は、押抜き試験による剥離範囲が、ハンチ部や端部、角部等の供試体形状の影響を受けない位置に設定する。

2) ハンチ部

供試体ハンチ部の入隅から圧子中心までの距離を60mmを標準とする。

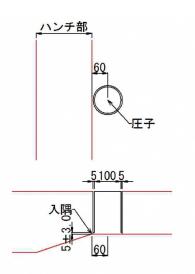


図 10 押抜き試験位置 (ハンチ部)

3) 端部、角部

供試体側面から圧子中心までの距離を85mmとする。

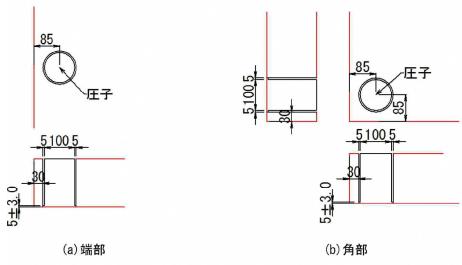


図 11 押抜き試験位置(端部、角部)

4) 材料継手部

落下防止対策の材料をラップさせて施工した部分とし、圧子中心の位置はラップ幅の中央位置とする。入隅から圧子中心までの距離を60mmとする。材料継手部の位置は、実構造物への適用した場合に想定される位置に設定することを基本とするが、材料継手部がどの位置となるか不明な場合は、ハンチ部に設定するものとする。

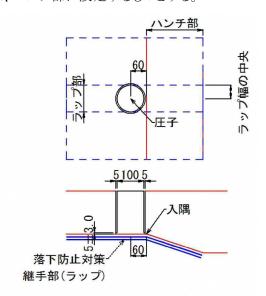


図 12 押抜き試験位置(材料継手部)

5) 模擬補修部

落下防止対策の模擬補修を行った切欠き部から圧子中心までの距離を 75mm とし、その 直角方向は切欠き部の中央位置とする。 切欠き部は 100×100mm を標準とする。

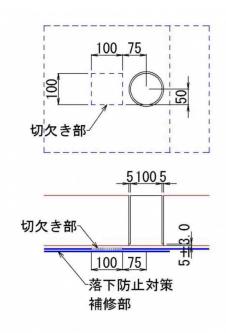


図 13 押抜き試験位置(模擬補修部)

(2) 接着試験位置の設定

接着試験の実施位置は、標準部と模擬補修部とし、それぞれ3箇所実施する。3箇所の間隔は引張装置の仕様に従って適切に設定する。なお、引張装置に求める仕様は[試験編]を参照する。模擬補修部では、図14に示すように落下防止対策のラップ範囲で実施する。接着試験箇所の大きさは40×40mm、切り欠き部は100×100mmを標準とする。

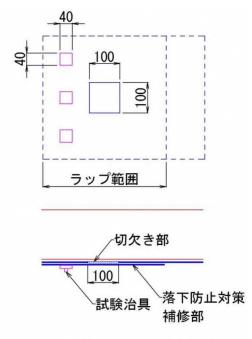


図 14 接着試験位置 (模擬補修部)

6. コンクリート版の製作

6.1. 使用材料

コンクリート版に使用する材料は原則として落下防止対策を適用する構造物と同等の強度のコンクリートおよび鉄筋を使用する。それによることが困難又は不合理である場合は、以下の材料を使用してよい。

・ コンクリート: $\sigma_{ck}=24N/mm^2$

· 鉄筋:SD345 D13

6.2. コンクリート版の形状および配筋

(1) コンクリート版の形状

コンクリート版の形状は、落下防止対策を適用する構造物の形状等を考慮して適切に設定するものとするが、それによることが困難又は不合理である場合は、以下の方法を参考にしてよい。コンクリート版の形状の例を図 15、図 16 に示す。

- ・ コンクリート版はハンチあり、ハンチなしの 2 種類とする。
- ・ コンクリート版の幅は 2000mm を基本とし、長さ(奥行き) は各種試験実施位置を考慮して 適切に設定する。
- ・ コンクリート版の厚さは 160mm を基本とする。
- ・ ハンチの傾斜は高さ:幅が 1:3 を基本とする。
- ・端部、角部の側面は底面に対して鉛直に立ち上げる。

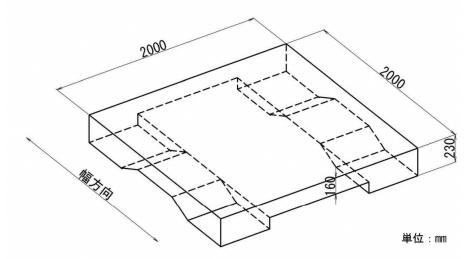


図 15 コンクリート版の形状寸法の例 (ハンチあり)

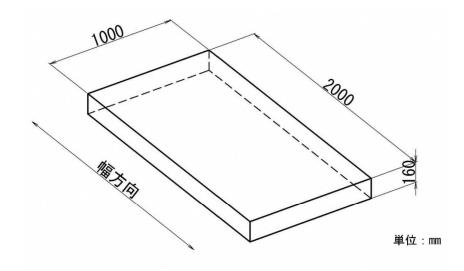


図 16 コンクリート版の形状寸法の例 (ハンチなし)

(2) 配筋

コンクリート版の配筋は、落下防止対策を適用する構造物を考慮して適切に設定するもの とするが、それによることが困難又は不合理な場合は、以下の方法としてよい。

- 押抜き圧子と干渉しない配筋とする。
- ・鉄筋は格子状に上下に2段配置するものとし、上段鉄筋の中心間隔は300mm以下、下段 鉄筋の中心間隔は150mm以下を標準とし、鉄筋のかぶりは30mm以上とする。

6.3. 押抜き圧子用型枠、模擬うきの設置

(1) 押抜き圧子用型枠

三角形圧子と四角形圧子については、コンクリート版打設後に作製が困難であるため、コ ンクリート打設前に押抜き圧子部にあらかじめ箱抜き型枠を設置するものとする。箱抜き型枠 の設置例を写真1に示す。

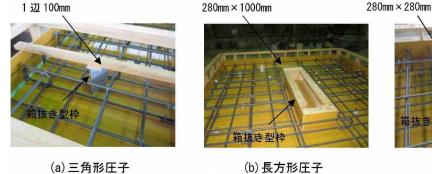


写真 1 箱抜き型枠設置例

(c) 正方形圧子

(2) 模擬うき

模擬うきはコンクリート版下面の鉄筋のかぶり部分に設置する。模擬うきの範囲は400mm× 200mmとし、厚さ5mm程度の空洞を設けるものとする。空洞の作製が難しい場合は、空洞をプ ラスチック板等のコンクリートと剛性が異なる材料で模擬するものとし、以下に示す方法を参 考にしてよい。模擬うきの製作例を図17に示す。

- ・ 模擬うきをプラスチック板と発泡シート(両方とも厚さの目安は3mm程度)で模擬する。
- プラスチック板と発泡シートを貼り合せる。
- ・プラスチック板と発泡シートをコンクリート版下面最外縁の鉄筋の外側に水平に固定する。 その際、打設時のコンクリートの重みで模擬うきが変形しないように、プラスチック板側を 供試体上面側にする。
- コンクリート打設時は、模擬うき部の下面に気泡が残らないように注意する。

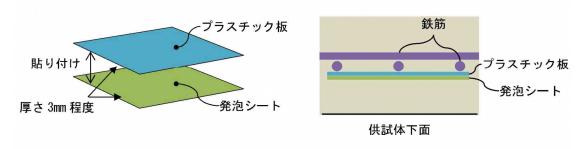


図 17 模擬うきの製作例

6.4. コンクリート打設

コンクリート打設時は、箱抜き型枠がずれたり、模擬うき部が変形したりしないように注意し て打込み及び締固めを行う。押抜き圧子の上面には押抜き試験実施時に載荷用の載荷治 具を設置するため、平坦に仕上げる。なお、上面仕上げ時に、試験に影響しない位置に吊り 上げ用の治具を設置する。

7. 押抜き圧子の作製

(1) 押抜き圧子の形状寸法

押抜き圧子は押抜き試験において落下防止対策に直接荷重を伝達するものであり、落下防止対策との接触面積が耐荷力に影響を及ぼす。試験結果の相互比較を行うことを基本として、次に示す平面形状とする。圧子は、押抜き試験によって圧子自身に過度の変形や破壊が生じず、圧子を鉛直に押すことができる高さとする。ここで示す断面図は、圧子の高さをコンクリート版の厚さと同じ寸法にした場合の例である。

1) 円形圧子

円形圧子は、直径100mmの円柱とする。円形圧子は載荷時に供試体側面に接触しないような離隔を設けるものとし、5mmを基本とする。供試体との接合部の厚さは5±3.0mmとする。

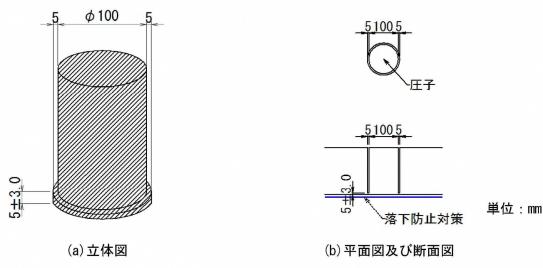
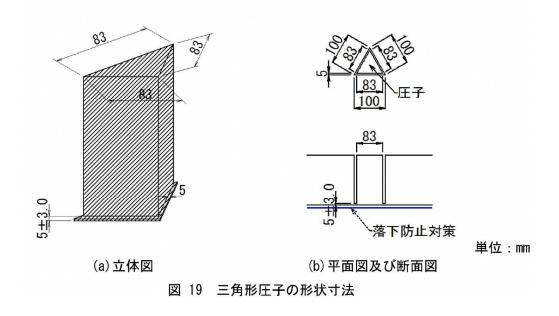


図 18 円形圧子の形状寸法

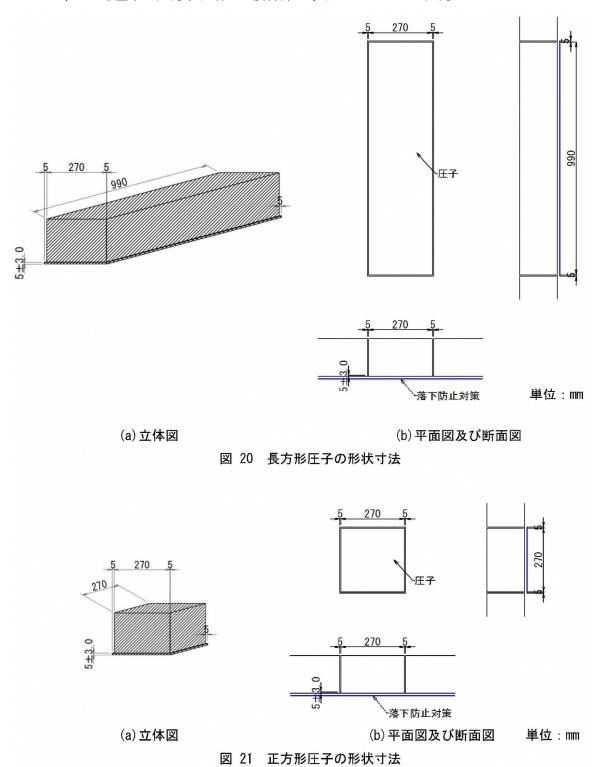
2) 三角形圧子

三角形圧子は、1 辺が83mm程度の正三角形の角柱とする。三角形圧子は載荷時に供試体側面に接触しないような離隔を設けるものとし、5mmを基本とする。供試体との接合部の厚さは5±3.0mmとする。



3) 四角形圧子

四角形圧子は、短辺が 270mm、長辺が 990mm の長方形の角柱と 1 辺が 270mm の正方形の角柱とする。四角形圧子は載荷時に供試体側面に接触しないような離隔を設けるものとし、5mm を基本とする。供試体との接合部の厚さは 5±3.0mm とする。



(2) 押抜き圧子の個数

押抜き圧子の個数は「試験編」で押抜き試験を実施する箇所数に従って定める。

(3) 押抜き圧子の材質

押抜き圧子の材質は、押抜き試験によって圧子自身に過度の変形や破壊が生じない材質とし、コンクリート版と同じ配合のコンクリートを用いることを基本とする。コアを削孔して圧子を作製するような場合において、圧子接合部(図 22)を断面修復材等を使用して成型する場合は、コンクリート版と同等以上の強度を有する材料を用いる。

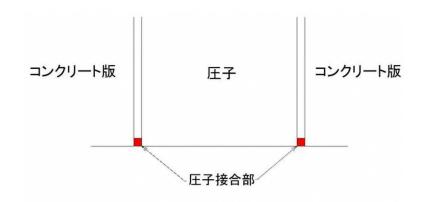


図 22 押抜き圧子接合部

(4) 押抜き圧子の作製

押抜き圧子は図18~図21に示した形状寸法となるように作製する。押抜き圧子は押抜き試験時にコンクリート版の壁面と接触しないように、一定の離隔を設ける。押抜き圧子の作製例は付録に示す。

8. 滞水探知試験用スリットの作製

滞水検知試験に用いる貫通ひび割れを模擬したスリットは供試体上面から注水した水が、落下防止対策の内側(裏面)に到達するようにしなければならない。作製方法の例を以下に示す。

- ・スリットは、鉄筋と干渉しない位置に作製する。
- ・供試体用コンクリート版の下面からコンクリートカッターを使用して、幅3mm程度のスリットを 設ける。
- ・ スリットの間隔は100mmとし、コンクリート版幅方向に3本、その直角方向に3本設ける。
- ・ スリットの深さは25mm程度とし、最外縁の鉄筋を損傷させない深さとする。
- ・コンクリート版の下面側から、φ10mm程度のコンクリートドリルでスリットの交点部から上向に 供試体上面まで3~5箇所削孔する。

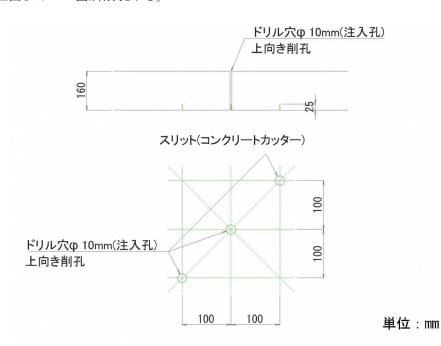


図 23 漏水検知試験用スリットの作製方法の例



写真 2 漏水検知試験用スリットの作製状況

9. 落下防止対策の設置

9.1.標準仕様の確認

落下防止対策の標準仕様(製造者が定める基本的な施工条件や施工方法) は落下防止対策に用いる工法等によって異なる。ここでは、落下防止対策の設置を行う前に、表3に示す項目について落下防止対策の標準仕様を確認する。

表 3 落下防止対策の標準仕様確認項目

確認項目		確認内容					
	使用工具	使用工具の一般性または特殊性					
	設備の配置スペース	作業に必要な設備の配置スペース(作業ヤード)					
施工条件	橋下施設への影響の有 無	標準施工方法に基づき記録					
	大型重機の必要性	施工機材の一般性または特殊性					
	熟練技術者の要否	作業の一般性または特殊性					
	特殊材料使用の有無	使用材料の一般性または特殊性					
	前処理の方法	脆弱層、汚れ、油分、レイタンス、段差等の除去方法					
	形状処理	目違いや段差の修整方法、出隅および入隅の処理方法					
施工方法	曲げ半径	出隅の面取り半径、面取りの処理方法					
加工力法	材料継ぎ目	ラップまたは突合せ等標準仕様、継ぎ目の処理方法					
	ラップ長	材料継ぎ目のラップ長の標準仕様					
	割付け	標準部、端部、角部、ハンチ部への割付け方法					

9.2. 設置条件の記録

落下防止対策の設置では、標準仕様に従って落下防止対策が設置されたことを記録する。 設置条件の記録は**表 4**に示す項目のほか、標準仕様で定められた項目について記録する。

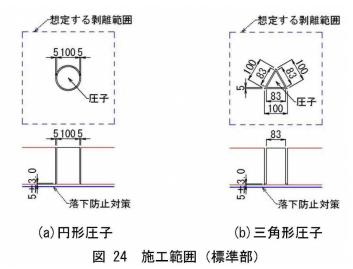
表 4 施工時の記録項目の例

役 ・ 他工時の記録項目の例					
記録項目	記録内容				
気温	工程毎の気温				
湿度	工程毎の湿度				
コンクリート版含水率	プライマー施工前の含水率				
材料使用量	各種材料の計量値、膜厚等				
施工時間	工程毎の施工時間				
養生時間	工程毎の養生時間				

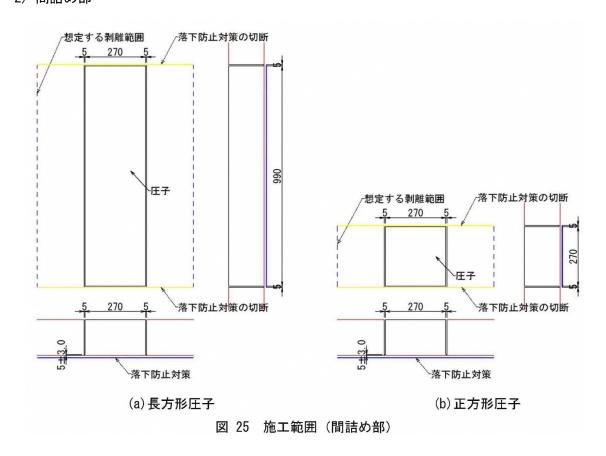
9.3. 設置範囲

落下防止対策は5.3 試験位置の計画で設定した試験位置をカバーするように設置しなければならない。施工範囲は押抜き試験で想定される剥離範囲以上とし、複数の試験位置を同時に施工しても構わない。試験位置別の落下防止対策の設置範囲を以下に示す。

1) 標準部



2) 間詰め部



3) ハンチ部

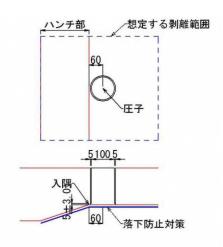
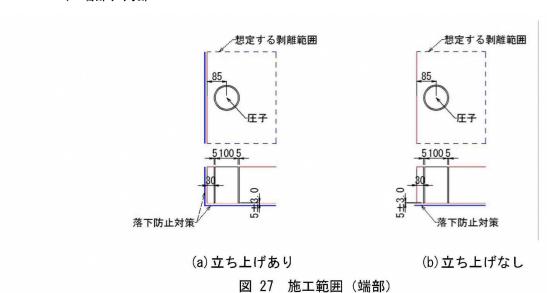
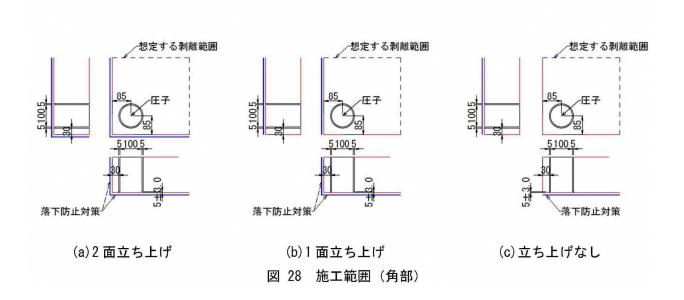


図 26 施工範囲 (ハンチ部)

4) 端部、角部





5) 材料継手部

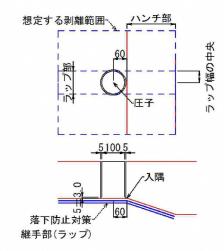


図 29 施工範囲 (材料継手部)

6) 模擬補修部

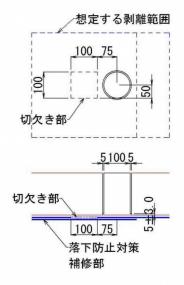


図 30 施工範囲 (模擬補修部)

9.4. 落下防止対策の設置

(1) 設置条件の設定

供試体への落下防止対策の設置は、適用する構造物の条件(気温、湿度、作業姿勢等)を可能な範囲で模擬して実施する。設置時の作業姿勢が不明な場合は、吊足場上の中腰作業を想定して、コンクリート版下面までの高さを1.5m程度としてよい。作業例を**写真1写真331**に示す。





(a)施工状況(架台設置)

(b) 養生時

写真 331 落下防止対策の作業例

(2) 継手部およびハンチ部、角部の処理

ハンチ部や端部、角部、材料継手部の処理方法(角部の面取り寸法、材料ラップ長、断面変化、折り曲げ等)については、落下防止対策の標準仕様に従って行う。落下防止対策の処理方法の例を**写真4**に示す。





(a) 角部面取り状況

(b) ハンチ部、角部処理方法

写真 4 落下防止対策の処理方法の例

(3) 模擬補修部の作製

落下防止対策を最終工程まで実施した後、局部的な損傷を模擬した 100mm×100mm の切り欠きを施工する。切り欠き部全体を覆うように落下防止対策の補修を行う。補修方法及び補修範囲は落下防止対策の標準仕様に従う。補修状況の例を**写真 5** に示す。





(a) 100×100 の切り欠き

(b)切り欠き部に対する施工(補修)

写真 5 補修状況の例

<u>付 録</u>

1. 試験結果の整理様式(押抜き試験)の例

付表 1 試験結果の整理様式(押抜き試験)の例

試験年月日: 気温: 湿度:

工法名: 技術名:

	試験 番号	測定項目	観測①	観測②	観測③	観測④	観測⑤	終了時	はく離範囲図
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		 剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		 剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
試験		剥離範囲(mm)							
体		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
名		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
-		剥離範囲(mm)							
		押抜き変位(mm)	10	20	30	40	50		
		押抜き荷重(kN)							
		剥離周長(mm)							
		剥離範囲(mm)							

2. 試験結果の整理様式(接着試験)の例

付表 2 試験結果の整理様式(接着試験)の例

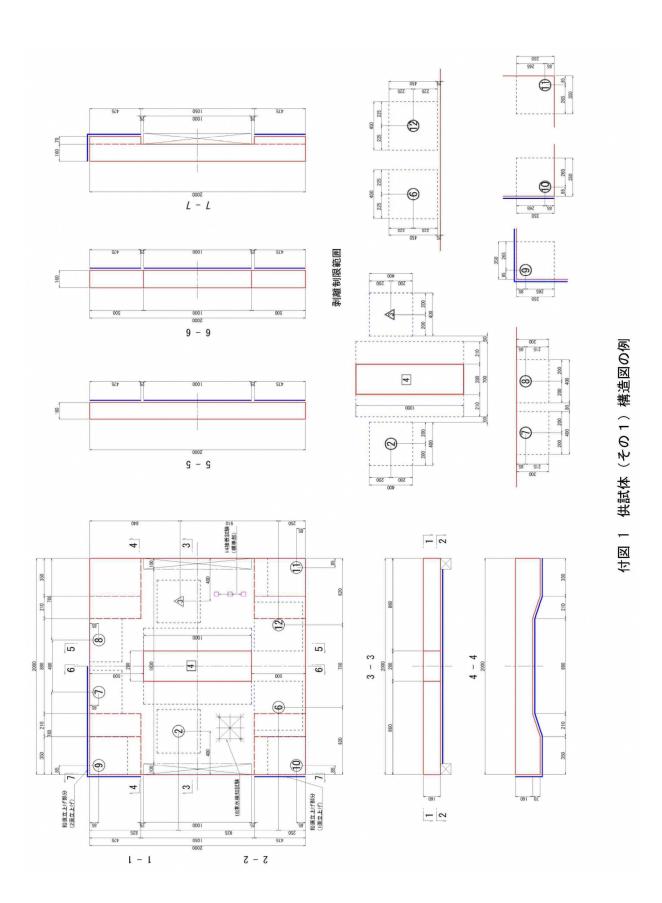
工法名			 技術名				
供試体名	測定位置	No.	接着強さ(N/	mm2)	7	波断場所	
	がた世	1	1女月 J虫C (N/	mmz/	1	4X四户97月	
		2					
	標準部	3					
		平均					
		1					
	 補修部	2					
		3					
		平均					
供試体名	接着試験前	供試体名	接着試験	前 ②	供試体名	接着試験前	3
	1		,				
供試体名	接着試験後	供試体名	接着試験	後 ②	供試体名	接着試験後	3
供試体名	接着試験前 ①	供試体名	接着試験	前 ②	供試体名	接着試験前	3
供試体名	接着試験後	供試体名	接着試験	後 ②	供試体名	接着試験後	3

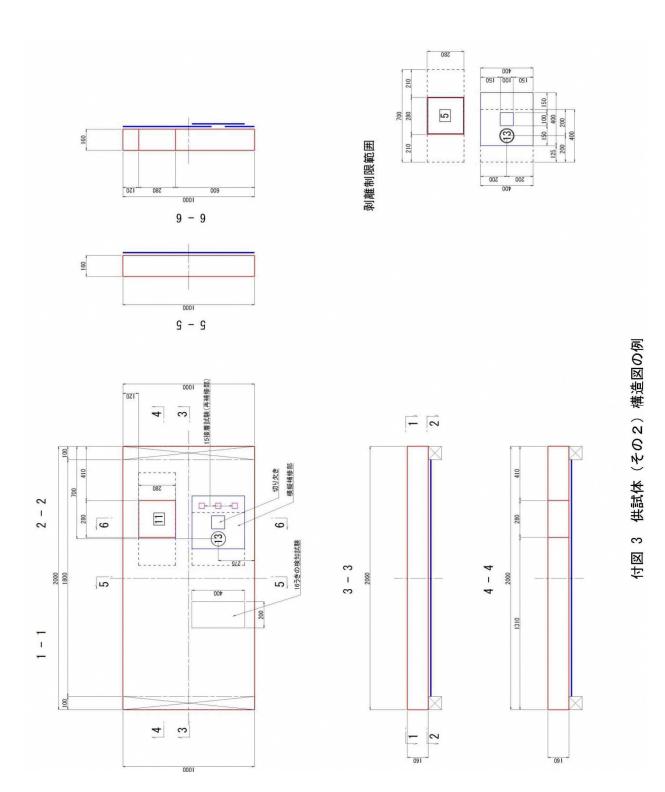
3. 供試体構造図、配筋図、落下防止対策割付図の例

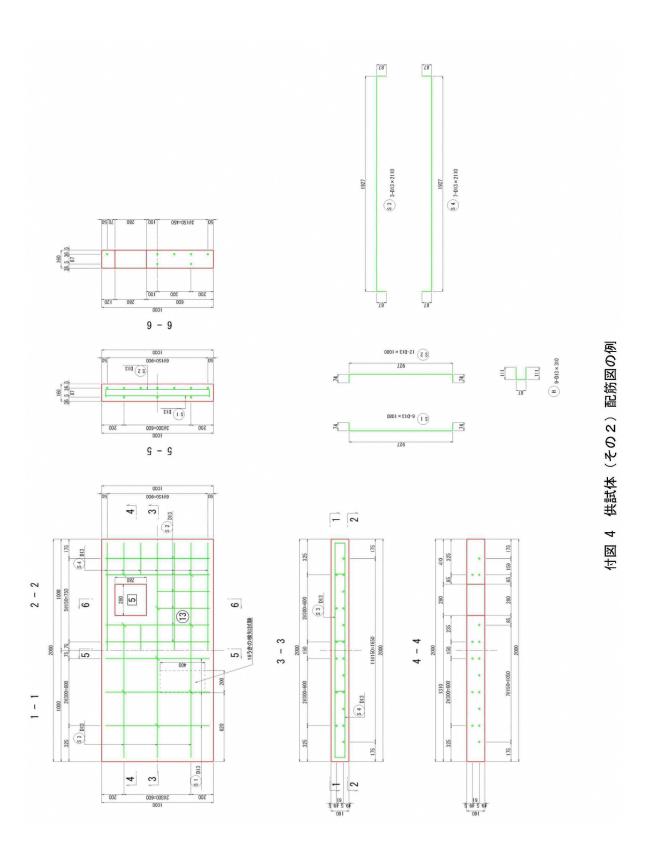
図中の数字は付表 3の試験番号に対応する。なお、試験番号18は、すべての試験が終了してから供試体に曲げ載荷によるひび割れを発生させて実施する試験であるため、図中へは表記していない。

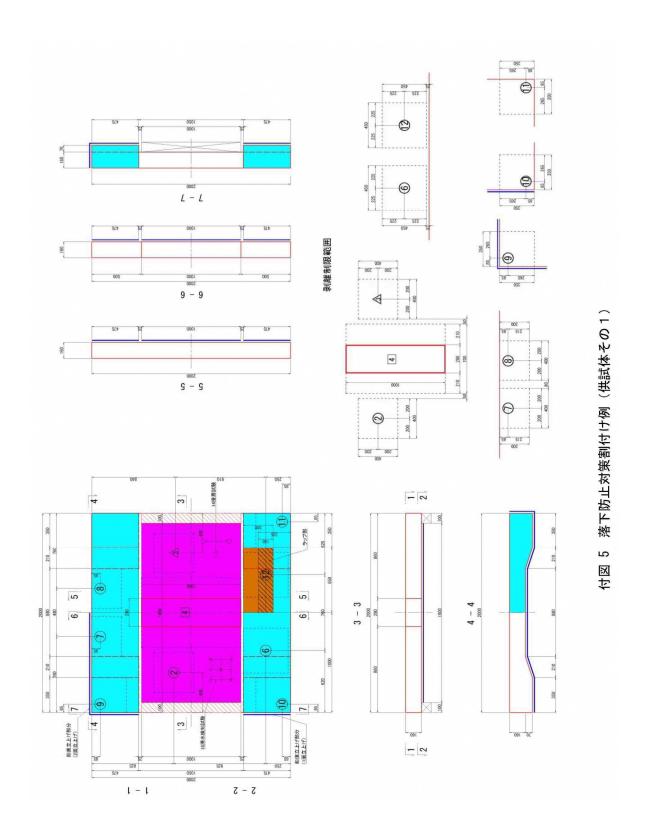
表 3 試験項目一覧

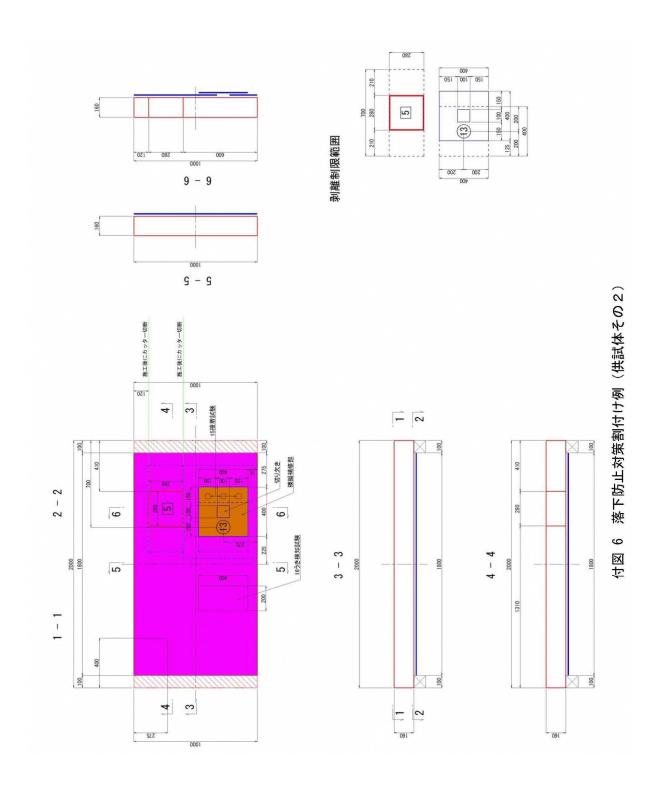
		ひ	見				
試験 番号	試験の種類	試験位置	落下防止 対策の処理	押抜き圧子 形状			
1		JSCE-K 533-2013 に従う					
2		標準部	_	○ (100mm)			
3		標準部	_	△ (83mm)			
4		間詰め部	2 辺切断	□ (270 × 990mm)			
5		間詰め部	2 辺切断	□ (270 × 270mm)			
6		ハンチ部	_	○ (100mm)			
7	押抜き試験	押抜き試験 端部 立上げあり		O(100mm)			
8		端部	立上げなし	O (100mm)			
9		角部	2 面立上げ	O(100mm)			
10		角部	1 面立上げ	○ (100mm)			
11		角部	立上げなし	O (100mm)			
12		材料継手部	ラップ	O (100mm)			
13		模擬補修部	ラップ	○ (100mm)			
14	接着試験	標準部	_	_			
15	了女相 高八·尚犬	模擬補修部	ラップ	_			
16	うき探知試験	模擬うき部	_	_			
17	滞水検知試験	模擬滞水部	_	_			
18	ひび割れ検知試験	曲げひび割れ部	_	_			









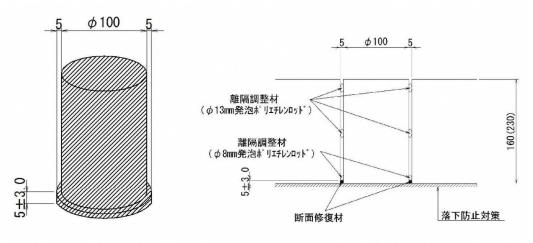


4. 押抜き圧子の作製例

1) 円形圧子

円形圧子の固定方法を付図7、作製手順を付写真1に示す。

- ①所定の載荷位置に φ 100mmの圧子(貫通コア)を設ける。コア削孔はドライコンクリートカッターを使用し、落下防止対策施工面の反対面(上面側)より行う。
- ②コアを再設置し支柱等で仮受けする。
- ③供試体本体との離隔を均等にするための離隔調整材(1重目)を供試体上面側からコア 中心部付近に設置する。
- ④離隔調整材(2重目)を供試体表面(上面)付近に設置する。
- ⑤供試体本体とコアを固定する断面修復材を施工するための離隔調整材を供試体下面側から設置する。
- ⑥離隔調整材を下面から5±3.0mmの位置となるように調整する。
- ⑦断面修復材を供試体下面とコアの隙間に充填する。
- ⑧断面修復材施工面が平坦となるように仕上げる。



付図 7 円形圧子とその固定方法



①貫通コアの採取



②復旧コア仮受け



③離隔調整材(φ13mm) 上面側より1重目設置



④離隔調整材 (φ13mm) 上面側より2重目設置



⑤離隔調整材 (φ8mm) 下面側より設置



⑥離隔調整材設置位置調整



⑦離隔調整材設置位置計測 底面より 5mm 確保



⑧断面修復材充填 左官作業



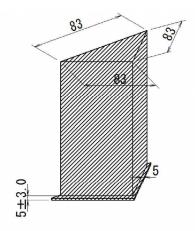
⑨断面修復材充填完了

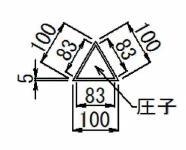
付写真 1 円形圧子の作製手順

2) 三角形圧子

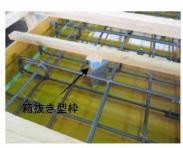
三角形圧子とその固定方法を**付図 8**、作製手順を**付写真 2** に示す。三角形圧子はコア削孔ができないため、三角形の箱抜きを設けて後打ちコンクリートにより作製する。

- ①コンクリート打設前の型枠に箱抜き用型枠を設置する。
- ②コンクリート打設後箱抜き型枠を撤去する。
- ②圧子の形状は正三角形とし、1 辺の長さを100mmとした発泡型枠を作製する。
- ③箱抜きと圧子の隙間を確保するため、箱抜きの周面に厚さ 5mm の発泡型枠を取付ける。 発泡型枠の周囲には、撤去を容易にするために厚さ 0.2mm 程度のアルミ板等を挿入して おく。なお、供試体本体と圧子を固定するため、発泡型枠は底面から 5mm 浮かせて固定 し、後打ちコンクリートを打設する。
- ④後打ちコンクリート打設後に発砲型枠を撤去する。

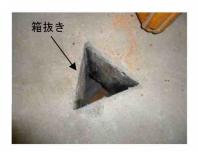




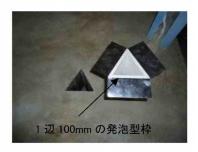
付図 8 三角形圧子とその固定方法



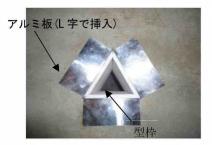
①箱抜き型枠の設置



②箱抜き型枠の撤去



③1 辺 100mm の圧子用型枠の作製



④発泡型枠の設置



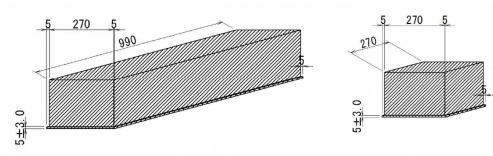
⑤発泡型枠の撤去

付写真 2 三角形圧子の作製手順

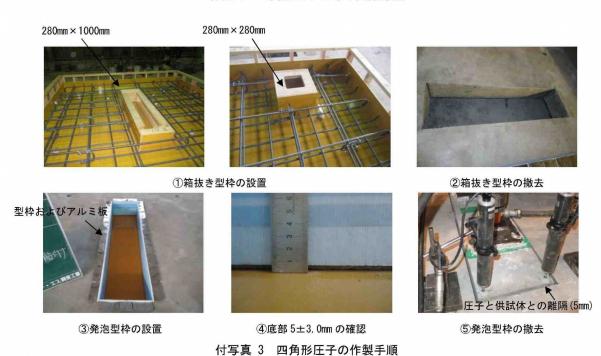
3) 四角形圧子

三角形圧子とその固定方法を**付図 9**、作製手順を**付写真 3** に示す。コア削孔ができないため、箱抜きを設けて後打ちコンクリートにより作製する。

- ①コンクリート打設前の型枠に箱抜き用型枠(280mm×1000mm、280mm×280mm)を設置する。
- ②コンクリート打設後箱抜き型枠を撤去する。
- ③箱抜きと圧子の隙間を確保するため、箱抜きの周面に厚さ5mm の発泡型枠を取付ける。 発泡型枠の周囲には、撤去を容易にするために厚さ0.2mm のアルミ板を挿入しておく。
- ④供試体本体と圧子を固定するために発泡型枠を型枠底面から5±3.0mm 浮かせて設置する。
- ⑤後打ちコンクリート打設後に発砲型枠を撤去する。

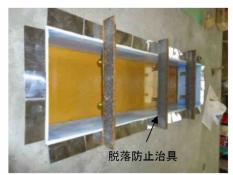


付図 9 四角形圧子とその固定方法

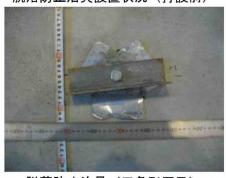


4) 押抜き圧子の脱落防止治具の設置

硬化後圧子部の自重によって押抜き圧子が脱落する可能性がある場合は、圧子部上面に 脱落防止治具設置用のインサートを設置して脱落を防止する。押抜き試験実施時以外は脱落 防止用治具で常時圧子を固定する。脱落防止治具設置例を**付写真 4** に示す。



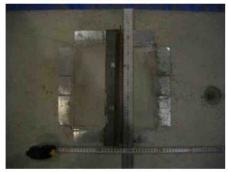
脱落防止治具設置状況 (打設前)



脱落防止治具 (三角形圧子)



脱落防止治具 (長方形圧子)



脱落防止治具 (正方形圧子)

付写真 4 脱落防止治具設置

5. 落下防止対策の作業記録表の例

付表 4 落下防止対策の作業記録表の例

	日付	平成 年 月	目 ()			所属	
天候		気温 ℃		%	記録者	氏名	
\vdash	N IX	- 大温	巡友	/0		141	
	工程	チェック項	Ħ				
	上性	7 1 9 9 4	Ħ		記	録	/
		施工面に異物や支障物があるか			āLi	亚 水	備考
		施工面に異物で叉陸物があるが					
		施工面が湿潤しているか					
	施工前	設備の配置スペースは					
		橋下施設への影響はあるか					
		大型重機が必要か					
1 1		使用工具					
		脆弱層、汚れ、油分、レイタンスは除去で	できたか 、				
		段差は修整されているか	. e IC II-				
		出隅の面取り半径は			R=	mm	
		入隅の処理方法は			K		
	下地処理工	下地調整材の使用量				kg	
	TERREL	下地調整材の膜厚				mm	
		特殊材料使用の有無				11111	
		施工時間				分	
		作業性				23	
		熟練技術者の要否					
		使用工具					
		施工時の気温は				℃	
		結露はないか					
		施工時の含水率は				%	
		プライマーの吸い込みは著しくないか				,	
	プライマー工	使用量				kg	
	, , ,	特殊材料使用の有無					
444		施工時間				分	
供試		養生時間				時間	
体		作業性					
Λ		熟練技術者の要否					
		使用工具					
		施工時の気温は				°C	
		結露はないか					
		プライマーは指触乾燥しているか					
		ピンホールはないか					
		インターバルは適切か					
		膜厚				mm	
	中塗り工	使用量				kg	
	T型ソエ	特殊材料使用の有無					
		継ぎ目部の施工方法は					
		メーカー仕様のラップ長が確保できている	か			cm	
		割付け方法は基本案と相違ないか					
		施工時間				分	
		養生時間				時間	
		作業性					
		熟練技術者の要否					
		使用工具					
		結露はないか					
		塗膜に浮き、はがれ、気泡はないか					
		膜厚				mm	
	1 3/5 to	仕上げ用塗料の漏れはないか					
	上塗り工	使用量				kg	
		特殊材料使用の有無				-1	
		施工時間				分	
		養生日数(試験開始まで)				日	
		作業性					
ш		熟練技術者の要否					